

第1回
青森地方最低賃金審議会
青森県最低賃金専門部会

日 時：令和6年7月22日(月) 午後1時30分

場 所：青森第二合同庁舎1階 共用会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 労働基準部長挨拶
- 3 青森県最低賃金専門部会長及び部会長代理の選出について
- 4 議題
 - (1) 青森県最低賃金の改正に当たっての意見陳述について
 - (2) 青森地方最低賃金審議会青森県最低賃金専門部会における議事公開の取り扱いについて
 - (3) 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程の改正について
 - (4) その他
- 5 閉会

資料目次

1	青森地方最低賃金審議会青森県最低賃金専門部会委員名簿	1
2	目安制度の在り方に関する全員協議会報告	2
3-1	青森地方最低賃金審議会専門部会運営規程（案）	3
3-2	青森地方最低賃金審議会専門部会運営規程	5
4	青森県における生活保護と最低賃金の比較について	7
5	都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析	10
6	春闘賃上げ妥結状況（令和6年）	11
7	全国都道府県庁所在都市別標準生計費	12
8	世帯人員数別標準生計費（青森市）	13
9	青森県景気ウォッチャー調査（令和6年4月期）	15
10	青森県労働組合総連合からの要請書（写）	45
11	青森県最低賃金の改定決定に係る意見	
11-1	青森県医療労働組合連合会	46
11-2	全国福祉保育労働組合 青森支部	49
11-3	生活協同組合コープあおもり労働組合	51
11-4	青森県地域一般労働組合（ひだまりユニオン）	53

【別冊資料】 第2回 目安に関する小委員会配付資料

第3回 目安に関する小委員会配付資料

青森地方最低賃金審議会
青森県最低賃金専門部会委員名簿

公益代表委員

石岡 隆司	弁護士
森 宏之	青森大学総合経営学部教授
森 理恵	弁護士

労働者代表委員

秋田谷 宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会 西北五地域協議会事務局長
中野 隼	日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長
野坂 聡子	オールユニバーసుユニオン副委員長

使用者代表委員

小山田 康雄	一般社団法人青森県経営者協会専務理事
菅 孝	青森県中小企業団体中央会副会長・専務理事
藤井 淳子	青森県火災共済協同組合専務理事

任命年月日 令和6年7月17日

目安制度の在り方に関する全員協議会報告（令和5年4月6日中央最低賃金審議会了承）のポイント

※赤字が今般の主な見直し内容

1. 中央最低賃金審議会における目安審議の在り方	
(1)あるべき水準	最低賃金のあるべき水準を定めること及び定める場合の水準については意見の一致に至らなかったが、引き続き労使で議論することが適当であるとの結論に至った。
(2)政府方針への配意の在り方	目安審議においては、時々々の事情として政府方針も勘案されているが、最賃法に基づく3要素（労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金支払能力）のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要。
(3)議事の公開	議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2つの観点を踏まえ、 公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開することが適当との結論に至った。
2. 地方最低賃金審議会における審議に関する事項	
(1)目安の位置付け	目安は、地賃の審議において全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものであって、地賃の審議を拘束するものではないことを改めて確認した。
(2)ランク制度の在り方（ランク区分の見直しを含む）	<ul style="list-style-type: none">○ ランク制度を維持することは妥当であることを改めて確認した。○ 47都道府県の総合指数（※）の差が縮小傾向であることや、ランク区分の数が多ければその分ランクごとに目安額の差が生じ、地域別最低賃金額の差が開く可能性が高くなること等を踏まえ、ランク数は4から3に見直す。 ※ 賃金動向をはじめとする19指標を総合化した指数。各都道府県の経済実態とみなし、従来から各ランクへの振り分けに用いている。○ ランクの振り分けについては、特に地域間格差の拡大抑制・ランク間の適用労働者数の偏りの是正が図られるよう、3ランクに変化することによる影響をできるだけ軽減する必要性、Aランクの地域数が増えてきたというこれまでの経緯及び直近の地域別最低賃金額の状況も踏まえ、現行のランクとの継続性を重視し、Aランクの地域は現行のAランクと同じとし、 ・ ランク間の適用労働者数の偏りをできるだけ是正するため、Aランクの適用労働者数とBランクの適用労働者数は同程度とする 等の考え方を総合的に勘案し、決定。
(3)発効日	発効日とは審議の結果で決まるものであることや、最賃法においても公労使で議論して決定できるとされていることについて、地方最低賃金審議会に周知することが適当。
3. 中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料	

技術的な見直しを行った。

4. 今後の見直しについて

概ね5年ごとに見直しを行い、令和10年度（2028年度）を目途に、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当。

青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程（案）

規程制定 平成13年7月27日
 改正 平成15年6月24日
 改正 令和3年7月21日
 改正 令和6年●月●日

- 第1条 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、青森労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。
- 2 前項の規定により青森労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
 - 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、青森労働局長に通知するものとする。
- 第3条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
 - 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、青森地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第8条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は平成15年6月24日から施行する。

附 則

この規程は令和3年7月21日から施行する。

附 則

この規程は令和6年●月●日から施行する。

青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程

規程制定 平成13年7月27日

改 正 平成15年6月24日

改 正 令和 3年7月21日

改 正 令和 6年7月22日

第1条 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会(以下「専門部会」という。)の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条 専門部会の会議(以下「会議」という。)は、部会長が必要と認めたときのほか、青森労働局長又は3分の1以上の専門部会委員(以下「委員」という。)から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

- 2 前項の規定により青森労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、青森労働局長に通知するものとする。

第3条 部会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。)を利用する方法によって、会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができる。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第6条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、青森地方最低賃金審議会に報告するものとする。

第8条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は平成15年6月24日から施行する。

附 則

この規程は令和3年7月21日から施行する。

附 則

この規程は令和6年7月22日から施行する。

青森県における生活保護と最低賃金の比較について

令和6年7月
青森労働局

○令和4年度

1 生活保護

生活扶助基準 77,133.3 円

住宅扶助実績値 19,764.3 円

合計 96,898 円

2 最低賃金

119,639 円

3 生活保護と最低賃金の比較

(1) 月額

△22,741 円

(2) 時間額換算

△162 円

○令和5年度

青森県最低賃金改正後の比較

△ 207 円

生活保護と最低賃金の比較の計算方法について
(生活保護及び最低賃金は令和4年度のデータを使用)

I 前提

○若年単身 → 生活保護基準では18～19歳・単身世帯

○青森県の場合

・ 冬季加算地区	→	I 区			
・ 県内級地別人口	→	1級地-1 :	0人	1級地-2 :	0人
		2級地-1 :	275,192人	2級地-2 :	0人
		3級地-1 :	628,875人	3級地-2 :	333,917人
		計	1,237,984人		

※令和2年国勢調査(人口等基本集計)による市町村別の人口。

○説明の都合により、数値の端数処理が行われている箇所があるが、実際に計算する際は、特に断りのない限り端数処理は行わないこと。

II 生活保護

(1) 生活扶助基準(令和4年度)

① 第1類費+第2類費(冬季加算を除く)

第1類費及び第2類費の合計の人口加重平均を求めると

$$\begin{aligned} & (71,460 \text{円} \times 275,192 \text{人} + 68,430 \text{円} \times 628,875 \text{人} + 66,940 \text{円} \times 333,917 \text{人}) \\ & \div 1,237,984 \text{人} = \underline{68,701.6 \text{円}} \end{aligned}$$

② 第2類費のうち冬季加算(1か月平均)

青森県においては、冬季加算の支給対象が10月から翌年4月までである。令和4年度の計算においては、令和4年4月及び同年10月から令和5年3月までに支給される冬季加算額で計算している。

$$12,780 \text{円} \times 7 \text{月} \div 12 = \underline{7,455.0 \text{円}}$$

③ 期末一時扶助費(1か月平均)

級地別の期末一時扶助費(1か月平均)

$$2 \text{級地}-1 : 12,880 \text{円} \times 1 \div 12 = 1,073 \text{円}$$

$$3 \text{級地}-1 : 11,610 \text{円} \times 1 \div 12 = 968 \text{円}$$

$$3 \text{級地}-2 : 10,970 \text{円} \times 1 \div 12 = 914 \text{円}$$

$$\begin{aligned} & (1,073 \text{円} \times 275,192 \text{人} + 968 \text{円} \times 628,875 \text{人} + 914 \text{円} \times 333,917 \text{人}) \\ & \div 1,237,984 \text{人} = \underline{976.7 \text{円}} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{生活扶助基準（1類費＋2類費（冬季加算込み）＋期末一時扶助費）} \\ & = \text{①} + \text{②} + \text{③} \\ & = 68,701.6 + 7,455 + 976.7 = \underline{77,133.3 \text{ 円}} \end{aligned}$$

(2) 住宅扶助実績値（令和4年度）

单身被保護世帯数→	青森市：	5,536 世帯
	八戸市：	2,758 世帯
	青森県（青森市・八戸市を除く）：	11,172 世帯
	計	19,466 世帯
住宅扶助実績値 →	青森市：	24,878.4 円
	八戸市：	20,450.4 円
	青森県（青森市・八戸市を除く）：	17,060.8 円

※1 2022年度被保護者調査年次調査（個別調査）第3-10表により示される青森市、八戸市、青森県の单身被保護世帯数及び同世帯1世帯当たり住宅扶助の値。

※2 上記の单身被保護世帯数には、住宅扶助を支給されていない世帯も含まれている。

$$\begin{aligned} & (24,878.4 \text{ 円} \times 5,536 \text{ 世帯} + 20,450.4 \text{ 円} \times 2,758 \text{ 世帯} + 17,060.8 \text{ 円} \times 11,172 \text{ 世帯}) \\ & \div 19,466 \text{ 世帯} = \underline{19,764.3 \text{ 円}} \end{aligned}$$

(3) 生活扶助基準＋住宅扶助実績値

以上(1)、(2)より、

$$\text{生活扶助基準} + \text{住宅扶助実績値} = 77,133.3 + 19,764.3 = \underline{96,898 \text{ 円}}$$

Ⅲ 最低賃金との比較

時給 853 円（令和4年度青森県最低賃金額）で月 173.8 時間（週 40 時間）働いた場合の1か月の収入（手取額）は、

$$853 \text{ 円} \times 173.8 \text{ 時間} \times 0.807 = \underline{119,639 \text{ 円}} \text{（1円未満四捨五入）}$$

※0.807は、時間額853円で月173.8時間働いた場合の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

したがって、生活保護と最低賃金の差額は、

$$\text{生活保護} - \text{最低賃金（手取額）} = 96,898 - 119,639 = \Delta 22,741 \text{ 円}$$

であり、この差額を173.8時間で割って1時間あたりとし、0.807で割って手取額から額面に換算すると

$$\Delta 22,741 \div 173.8 \div 0.807 = \underline{\Delta 162 \text{ 円}} \text{（小数点以下四捨五入）}$$

となるため、最低賃金が生活保護の水準を上回っている。

なお、令和5年度の青森県最低賃金の引上げ額は45円であったため、生活保護水準との最新の乖離額は△207円（青森県最低賃金が上回っている）となる。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和4年度データに基づく乖離額 (A)	令和5年度地域別最低賃金引上げ額 (B)	最新の乖離額 (C) (= A - B)	昨年度の目安小委で示した乖離額 (D)	(E) (= C - D)	乖離の変動額			
						最低賃金の引上げによる影響額 (e①)	可処分所得比率の変動(0.816→0.807)による影響額 (e②)	生活扶助基準の見直し、国勢調査の更新による影響額 (e③)	住宅扶助実績値の増減による影響額 (e④)
北海道	△168	40	△208	△178	△31	△40	8	0	1
青森	△162	45	△207	△173	△35	△45	8	0	3
岩手	△180	39	△219	△192	△27	△39	7	0	4
宮城	△165	40	△205	△176	△30	△40	8	0	3
秋田	△175	44	△219	△185	△34	△44	7	0	3
山形	△170	46	△216	△179	△37	△46	8	0	2
福島	△189	42	△231	△200	△31	△42	7	0	3
茨城	△243	42	△285	△252	△33	△42	7	0	1
栃木	△218	41	△259	△226	△34	△41	8	0	0
群馬	△211	40	△251	△218	△33	△40	8	0	0
埼玉	△192	41	△233	△201	△32	△41	9	0	1
千葉	△209	42	△251	△219	△33	△42	9	0	1
東京都	△195	41	△236	△207	△30	△41	10	0	2
神奈川県	△226	41	△267	△235	△32	△41	9	0	△1
新潟	△191	41	△232	△201	△31	△41	8	0	2
富山	△243	40	△283	△253	△30	△40	7	0	3
石川	△200	42	△242	△210	△33	△42	8	0	2
福井	△219	43	△262	△230	△32	△43	7	0	4
山梨	△246	40	△286	△254	△32	△40	7	0	1
長野	△231	40	△271	△240	△31	△40	7	0	1
岐阜	△221	40	△261	△231	△31	△40	8	0	2
静岡	△219	40	△259	△228	△30	△40	8	0	2
愛知	△249	41	△290	△258	△32	△41	8	0	1
三重	△259	40	△299	△270	△29	△40	7	0	3
滋賀	△225	40	△265	△236	△29	△40	8	0	3
京都	△191	40	△231	△199	△32	△40	9	0	0
大阪	△227	41	△268	△236	△32	△41	9	0	0
兵庫県	△191	41	△232	△200	△32	△41	8	0	0
奈良	△201	40	△241	△210	△30	△40	8	0	2
和歌山	△216	40	△256	△225	△31	△40	7	0	1
鳥取	△189	46	△235	△195	△40	△46	7	0	△1
島根	△209	47	△256	△219	△37	△47	7	0	3
岡山	△182	40	△222	△192	△30	△40	8	0	2
広島	△193	40	△233	△202	△32	△40	8	0	0
山口	△238	40	△278	△245	△33	△40	7	0	0
徳島	△226	41	△267	△235	△32	△41	7	0	2
香川	△204	40	△244	△212	△32	△40	7	0	0
愛媛	△168	44	△212	△178	△34	△44	8	0	3
高知	△196	44	△240	△204	△37	△44	7	0	0
福岡	△196	41	△237	△205	△32	△41	8	0	1
佐賀	△206	47	△253	△216	△38	△47	7	0	2
長崎	△188	45	△233	△197	△37	△45	7	0	1
熊本	△194	45	△239	△204	△35	△45	7	0	3
大分	△201	45	△246	△210	△37	△45	7	0	1
宮崎	△201	44	△245	△209	△36	△44	7	0	1
鹿児島	△204	44	△248	△212	△36	△44	7	0	2
沖縄	△177	43	△220	△185	△35	△43	7	0	0

※1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
 ※2 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際に端数処理を行うため、必ずしもE = e① + e② + e③ + e④とならない。

春季賃上げ妥結状況(令和6年)

(令和6年7月10日現在)

全国の状況

名称等	調査対象	令和6(2024)年				令和5(2023)年			
		集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)	集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)
連 合	300人以上	7月3日 最終	979	14,032	4.98	7月3日 最終	組合 1,449	10,957	3.64
	300人未満	7月3日 最終	3,816	11,358	4.45	7月3日 最終	3,823	8,021	3.23
日本経団連	大手(原則として東証1部 上場、従業員500人以上)	5月20日	89	19,480	5.58	8月4日 最終	136	13,362	3.99
	中小(従業員500人未満)	6月13日	226	10,420	3.92	8月10日 最終	367	8,012	3.00

(注) 1 額、率ともに平均賃金方式による加重平均。

青森県の状況

名称等	調査対象	令和6年				令和5年			
		集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)	集計月日	企業・組合数	金額(円)	賃上げ率(%)
連合青森	組合	6月20日	111	9,989	(加重平均) 4.01	6月20日	組合 103	(加重平均) 8,498	(加重平均) 4.195
	青森県経営者協会	うち県内本社企業	7月10日	社	9,546	(単純平均) 3.74	7月10日	社	(単純平均) 6,557
社				47	(単純平均) 9,435	(単純平均) 3.75		社	(単純平均) 6,400

(注) 1 連合青森は春季生活闘争集約。

2 青森県経営者協会は、春季賃金交渉状況。

全国都道府県庁所在都市および人事院の世帯人員数別標準生計費

全国都道府県庁所在都市および人事院の世帯人員数別標準生計費



- 2023年 4月 -

- 円 -

区 分	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
全 国	120,910	125,080	170,620	216,170	261,700
札幌市	139,450	144,370	206,110	267,850	329,590
青森市	121,030	125,070	175,490	225,930	276,360
盛岡市	132,290	136,530	172,900	209,260	245,620
仙台市	117,446	121,353	166,112	210,870	255,620
秋田市	110,694	114,124	152,198	190,273	228,339
山形市	119,990	124,040	163,280	202,550	241,790
福島市	127,970	132,790	171,790	210,780	249,790
水戸市	115,057	119,441	158,004	196,568	235,125
宇都宮市	138,970	143,865	202,090	260,316	318,533
前橋市	123,830	128,790	174,880	221,110	267,270
さいたま市	129,650	132,640	183,160	233,690	284,200
千葉市	148,670	153,510	202,750	251,980	301,210
東京都	143,780	148,540	202,320	256,100	309,860
横浜市	148,190	153,230	205,030	256,830	308,640
新潟市	107,420	110,580	151,870	193,140	234,430
富山市	160,271	167,114	211,230	255,341	299,449
金沢市	160,520	166,910	222,500	278,070	333,670
福井市	100,650	104,500	142,500	180,540	218,530
甲府市	128,580	133,820	173,360	212,910	252,460
長野市	112,240	115,270	158,330	201,370	244,410
岐阜市	116,770	121,000	166,460	212,040	257,570
静岡県	119,190	123,211	171,259	219,306	267,344
名古屋市	108,080	111,260	155,030	198,800	242,580
津市	170,100	178,510	224,630	270,730	316,830
大津市	123,830	128,170	175,600	223,040	270,480
京都市	153,080	158,640	217,930	277,200	336,470
大阪市	131,660	136,690	188,730	240,790	292,850
神戸市	125,400	129,380	179,380	229,370	279,350
奈良市	124,380	128,160	178,070	227,970	277,870
和歌山市	106,204	109,863	153,960	198,058	242,148
鳥取市	97,320	101,150	135,840	170,600	205,310
松江市	115,460	119,650	164,820	209,980	255,150
岡山市	116,700	120,850	162,690	204,530	246,360
広島市	132,913	138,233	181,337	224,440	267,537
山口市	106,312	110,040	151,840	193,641	235,435
徳島市	108,430	112,240	155,920	199,730	243,480
高松市	106,677	110,460	152,775	195,092	237,401
松山市	77,060	79,220	109,010	138,810	168,600
高知市	121,210	125,560	169,670	213,780	257,890
福岡市	134,680	139,030	189,730	240,430	291,150
佐賀市	116,070	121,390	164,400	207,440	250,460
長崎市	110,300	114,160	155,170	196,180	237,150
熊本市	127,295	131,680	184,973	238,377	291,726
大分市	110,200	113,990	168,910	223,820	278,700
宮崎県	97,220	101,270	137,610	173,960	210,290
鹿児島市	104,740	108,400	145,690	182,980	220,270
那覇市	106,360	110,250	146,660	183,080	219,490

資料出所：人事院（全国）、各都道府県人事委員会

〔注〕 東京都は特別区および市町村を含む。

Ⅱ 全国都市別物価・生計費要覧



青森市

① 世帯人員数別標準生計費（2023年4月）

-円-

区 分	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	33,590	33,870	53,340	72,810	92,270
住居関係費	42,520	45,230	41,100	36,970	32,840
被服・履物費	5,530	3,770	6,090	8,410	10,740
雑 費 I	29,870	31,080	59,500	87,930	116,350
雑 費 II	9,520	11,120	15,460	19,810	24,160
合 計	121,030	125,070	175,490	225,930	276,360

② 世帯人員数別標準生計費の年次別推移（各年4月）

-円-

区 分		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食 料 費	2019年	24,830	39,130	48,450	57,770	67,080
	20	24,320	38,940	50,590	62,240	73,890
	21	28,960	46,430	54,220	62,020	69,810
	22	27,730	35,150	45,020	54,890	64,760
	23	33,590	33,870	53,340	72,810	92,270
住居 関 係 費	2019年	49,980	40,100	43,180	46,270	49,360
	20	54,140	58,370	52,500	46,640	40,770
	21	40,810	49,690	42,790	35,890	28,990
	22	40,550	71,930	57,390	42,860	28,330
	23	42,520	45,230	41,100	36,970	32,840
被履 服 物 ・ 費	2019年	2,130	6,000	6,670	7,340	8,000
	20	870	2,790	3,170	3,550	3,930
	21	4,290	4,830	6,050	7,260	8,480
	22	3,460	2,380	3,730	5,080	6,420
	23	5,530	3,770	6,090	8,410	10,740
雑 費 I	2019年	25,790	22,880	38,880	54,860	70,860
	20	19,030	24,500	33,140	41,770	50,400
	21	14,370	31,010	38,440	45,870	53,300
	22	12,450	20,470	29,430	38,400	47,350
	23	29,870	31,080	59,500	87,930	116,350
雑 費 II	2019年	6,680	15,670	19,030	22,400	25,760
	20	7,030	20,370	23,730	27,090	30,460
	21	8,030	23,640	23,120	22,600	22,070
	22	5,200	9,600	11,410	13,220	15,030
	23	9,520	11,120	15,460	19,810	24,160
合 計	2019年	109,410	123,780	156,210	188,640	221,060
	20	105,390	144,970	163,130	181,290	199,450
	21	96,460	155,600	164,620	173,640	182,650
	22	89,390	139,530	146,980	154,450	161,890
	23	121,030	125,070	175,490	225,930	276,360

③ 家計収支の推移

-人、歳、円-

区 分	2018年	19 年	20 年	21 年	22 年	23年4月
世帯人員	3.28	3.18	3.28	3.17	3.16	3.33
有業人員	1.69	1.73	1.75	1.78	1.75	1.67
世帯主の年齢	49.4	50.0	51.0	50.7	49.7	50.4
実収入	456,505	477,422	545,914	581,245	546,029	506,997
勤め先収入	414,568	433,493	456,563	529,582	492,207	451,819
世帯主収入	346,841	357,657	361,302	417,145	362,146	334,975
定期収入	293,787	302,420	293,859	348,328	300,328	328,643
実支出	347,707	366,028	370,111	385,077	365,481	444,951
消費支出	274,905	284,225	278,356	275,886	271,927	356,392
食料	71,190	69,560	77,217	74,662	76,682	83,785
住居	16,898	14,310	18,030	10,977	10,173	5,468
光熱・水道	28,487	28,781	27,032	28,343	31,578	37,357
家具・家事用品	8,583	12,041	11,331	12,139	10,531	7,979
被服及び履物	10,701	9,124	8,988	8,657	8,883	11,579
保健医療	9,048	9,251	11,777	9,170	8,863	10,793
交通・通信	46,408	53,820	39,614	39,394	41,783	46,694
教育	8,697	9,772	7,349	8,769	9,148	74,316
教養娯楽	22,835	25,441	20,338	22,189	23,647	26,000
その他の消費支出	52,058	52,123	56,679	61,586	50,640	52,422
非消費支出	72,801	81,803	91,755	109,192	93,554	88,559

④ 消費者物価指数（対前年同期比）の推移

区 分	総 合		持家の家賃を除く総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
	暦 年	年 度											
2018年	99.9(1.3)	100.0(1.0)	100.1	97.8	98.5	104.7	96.9	96.5	100.2	102.0	106.9	98.9	104.7
19	100.6(0.6)	100.7(0.7)	100.7	98.6	99.2	106.0	99.6	99.3	100.1	101.2	105.9	99.8	104.4
20	100.0(Δ0.6)	99.8(Δ0.8)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
21	100.0(0.0)	100.4(0.5)	99.9	100.2	100.7	104.2	101.4	98.3	99.1	94.5	99.0	101.1	101.1
22	103.3(3.3)	104.2(3.8)	103.9	105.2	102.0	120.2	104.5	100.0	98.1	92.7	99.3	102.2	102.5
23年													
1 月	105.3(4.0)		106.3	109.2	103.2	124.1	104.8	101.9	98.8	93.6	99.3	101.8	103.4
2	104.8(3.0)		105.5	110.0	103.8	114.8	103.5	102.1	99.0	93.6	99.3	102.2	104.0
3	105.4(3.1)		106.2	110.9	104.1	114.4	107.5	104.6	99.3	94.0	99.3	103.2	102.7
4	105.9(3.1)		106.9	111.7	104.2	113.9	110.9	107.4	99.5	93.8	99.2	104.2	104.4
5	106.3(3.3)		107.4	113.5	104.3	110.5	110.8	107.5	100.0	93.9	99.2	107.0	103.7
6	106.5(3.1)		107.5	112.3	104.3	117.3	108.1	105.9	100.3	94.3	99.2	105.2	103.9
7	106.9(3.3)		108.0	112.6	104.3	116.0	110.1	104.4	100.3	96.0	99.2	107.1	104.7
8	107.3(3.3)		108.5	113.0	104.6	116.2	109.0	101.7	100.5	97.1	99.2	109.8	104.9
9	107.9(3.4)		109.3	114.8	104.7	115.3	109.1	107.1	100.4	97.3	99.2	109.3	105.2
10													
11													
12													

⑤ 消費者物価地域差指数の推移

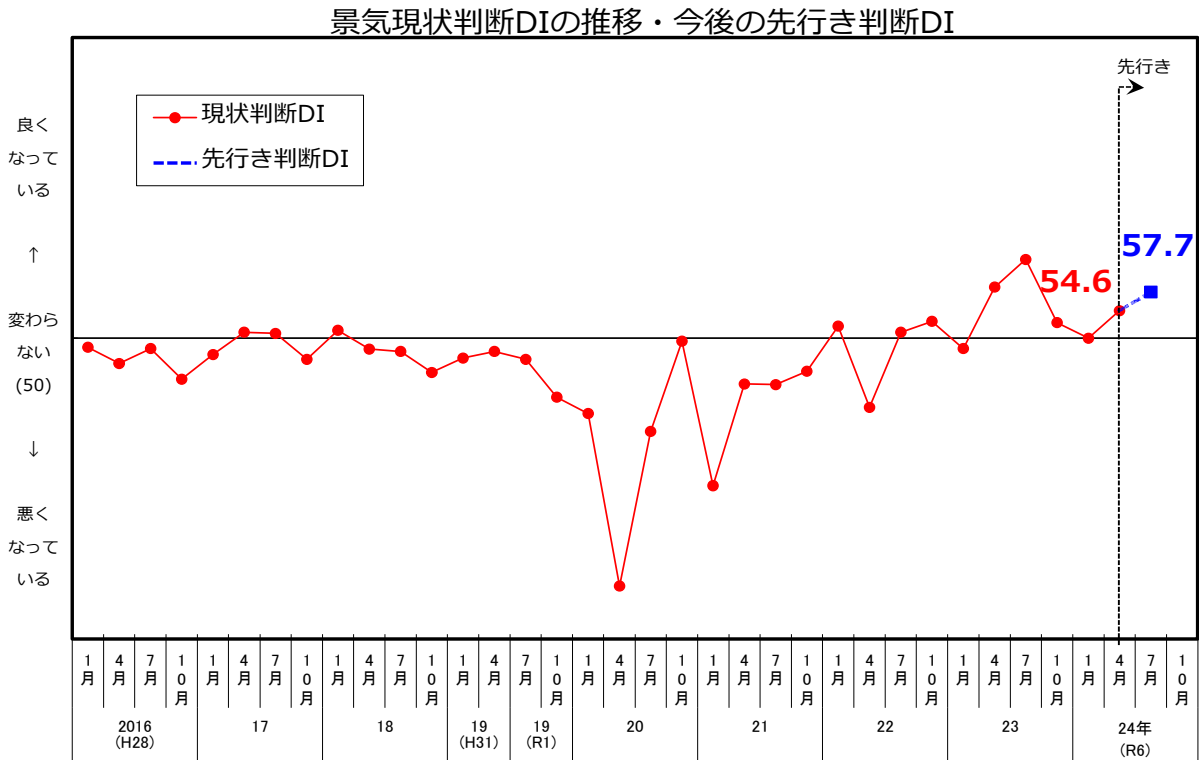
区 分	2018年	19 年	20 年	21 年	22 年
総 合	98.6	98.5	97.9	97.8	98.1
家賃を除く総合	99.2	99.3	98.8	98.7	99.0
食 料	97.8	98.5	99.3	98.8	98.8

青森県景気ウォッチャー調査 【2024(令和6)年4月期】

調査期間 2024(令和6)年4月1日～2024(令和6)年4月16日 回答率 97%

概 況

4月期の景気の現状判断DIは54.6となり、前期から4.6ポイント上昇し、景気の横ばいを示す50を上回った。
先行き判断DIは、現状判断DIと比べて3.1ポイント上昇の57.7となった。



2024(令和6)年4月

青森県総合政策部統計分析課

1. 結果概要

(1) 3か月前と比べた景気の現状判断DI

① 県全体の動向

前期調査と比べると、「良くなっている」が1.0ポイント上昇、「やや良くなっている」が10.1ポイント上昇、「変わらない」が2.5ポイント低下、「やや悪くなっている」が10.5ポイント低下、「悪くなっている」が2.0ポイント上昇となった。

全体では54.6となり、前期から4.6ポイント上昇し、景気の横ばいを示す50を上回った。

判断理由では、行事・イベントによる人やお金の動きの活発化、各企業においては賃金上昇の傾向がみられることから景気が上向きであるように感じるといった声が多くあった。

一方で、物価上昇により個人・消費者側としては生活水準が上がったとは感じづらく、企業・売り手側としても積極的な値上げ等が顧客離れにつながることから、双方に明るい要素が見られないという声もみられた。

② 分野別の動向

前期調査と比べると、家計関連全体で6.8ポイント上昇、企業関連で1.5ポイント低下、雇用関連で3.5ポイント低下となった。

③ 地区別の動向

前期調査と比べて、東青で9.4ポイント上昇、津軽で5.8ポイント上昇し、景気の横ばいを示す50を上回った。下北（参考）では2.5ポイント低下したものの、景気の横ばいを示す50を上回った。県南では0.8ポイント上昇したものの、景気の横ばいを示す50を下回った。

(2) 3か月後の景気の先行き判断DI

① 県全体の動向

今期調査の現状判断DIと比べると、「良くなる」が4.1ポイント上昇、「やや良くなる」が2.1ポイント上昇、「変わらない」が6.2ポイント低下、「やや悪くなる」が2.0ポイント上昇、「悪くなる」が2.0ポイント低下となった。

全体では57.7となり、今期調査の現状判断DIと比べて3.1ポイント上昇し、景気の横ばいを示す50を上回った。

判断理由では、観光シーズンの到来による観光客の増加に伴い、消費の増加を期待する声が多くあった。

一方で、コロナ明けという明るい要素を上回る程の物価上昇や自然災害等のマイナス要素が強過ぎるといった声もあった。

② 分野別の動向

今期調査の現状判断DIと比べて、家計関連全体で3.8ポイント上昇、企業関連で1.5ポイント低下、雇用関連で7.1ポイント上昇となった。

③ 地区別の動向

今期調査の現状判断DIと比べて、全ての地域で上昇し、景気の横ばいを示す50を上回った。

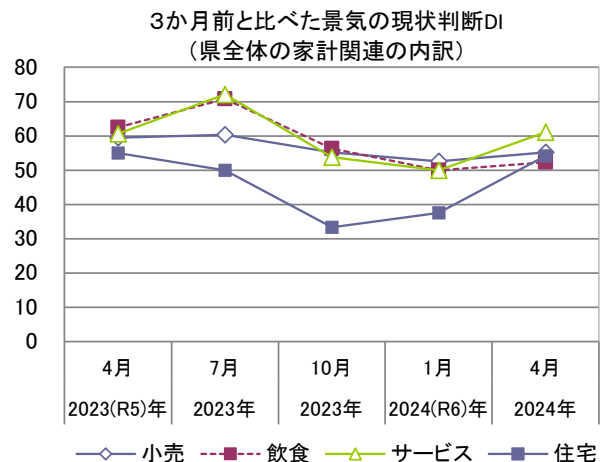
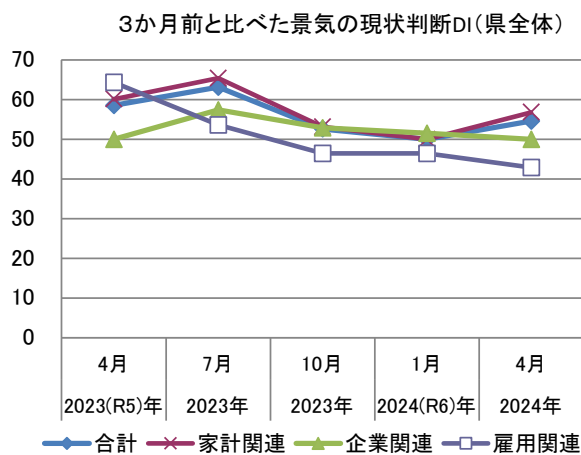
2. 県全体の動向

(1) 3か月前と比べた景気の現状判断

①DI

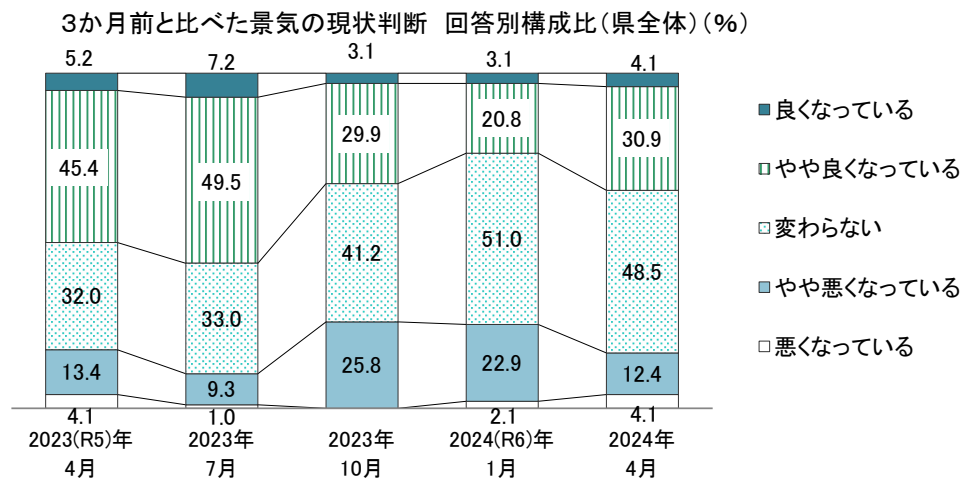
n = 97

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合計	58.5	63.1	52.6	50.0	54.6	4.6
家計関連	60.1	65.4	53.1	50.0	56.8	6.8
小売	59.5	60.3	55.2	52.6	55.2	2.6
飲食	62.5	70.8	56.3	50.0	52.3	2.3
サービス	60.6	72.1	53.8	50.0	61.1	11.1
住宅	55.0	50.0	33.3	37.5	54.2	16.7
企業関連	50.0	57.4	52.9	51.5	50.0	▲ 1.5
雇用関連	64.3	53.6	46.4	46.4	42.9	▲ 3.5



②回答別構成比 (%)

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
良くなっている	5.2	7.2	3.1	3.1	4.1	1.0
やや良くなっている	45.4	49.5	29.9	20.8	30.9	10.1
変わらない	32.0	33.0	41.2	51.0	48.5	▲ 2.5
やや悪くなっている	13.4	9.3	25.8	22.9	12.4	▲ 10.5
悪くなっている	4.1	1.0	0.0	2.1	4.1	2.0



(2) 3か月後の景気の先行き判断 ※表及びグラフでは各調査期の3か月後の月で表記

① D I

n = 97

	2023(R5)年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	2024年 7月	前期調査 との差
合 計	62.4	61.1	47.7	50.0	57.7	7.7
家計関連	64.6	63.7	50.0	50.3	60.6	10.3
小売	62.1	60.3	50.0	51.7	56.0	4.3
飲食	72.9	70.8	62.5	52.3	65.9	13.6
サービス	64.4	68.3	47.1	49.0	63.9	14.9
住宅	60.0	45.8	37.5	45.8	58.3	12.5
企業関連	52.8	51.5	41.2	50.0	48.5	▲ 1.5
雇用関連	64.3	57.1	39.3	46.4	50.0	3.6

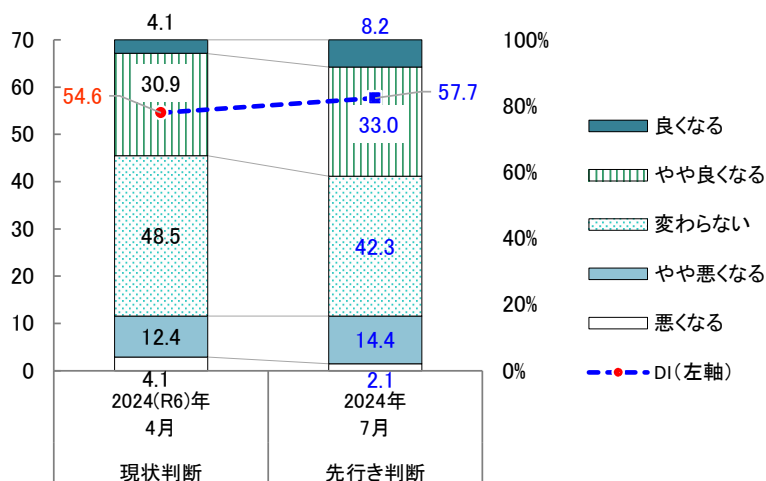
② 今期の現状判断D Iと先行き判断D Iとの比較

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
合 計	54.6	57.7	3.1
家計関連	56.8	60.6	3.8
小売	55.2	56.0	0.8
飲食	52.3	65.9	13.6
サービス	61.1	63.9	2.8
住宅	54.2	58.3	4.1
企業関連	50.0	48.5	▲ 1.5
雇用関連	42.9	50.0	7.1

・ 回答別構成比 (%)

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
良くなる	4.1	8.2	4.1
やや良くなる	30.9	33.0	2.1
変わらない	48.5	42.3	▲ 6.2
やや悪くなる	12.4	14.4	2.0
悪くなる	4.1	2.1	▲ 2.0

現状判断と先行き判断との比較(県全体・合計)



3. 地区別の動向

※下北地区については、サンプル数が少ないため、参考値とする。

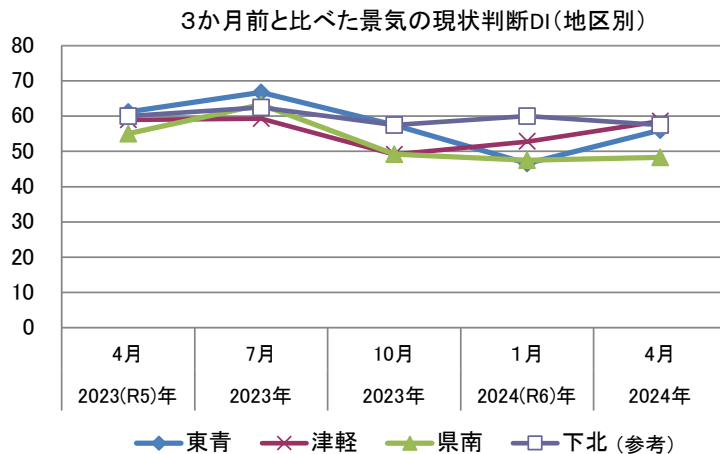
(1) 3か月前と比べた景気の現状判断

<地区別>

①DI

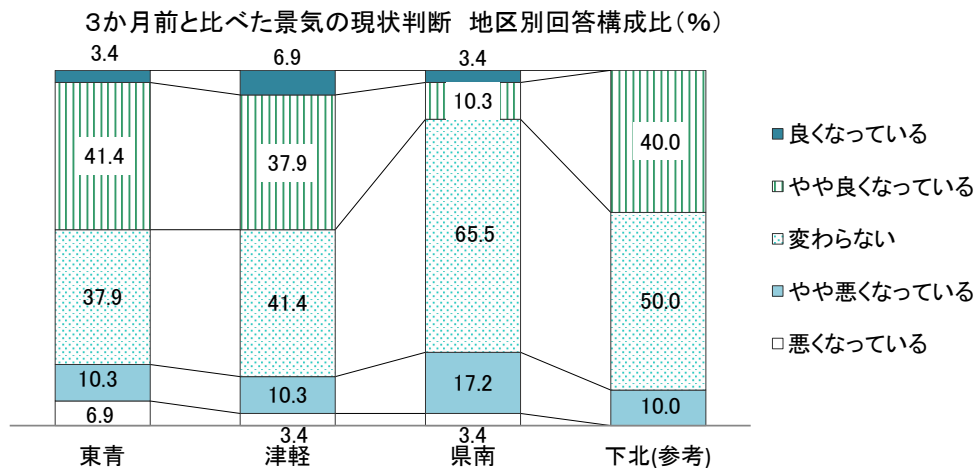
n = 97

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合 計	58.5	63.1	52.6	50.0	54.6	4.6
東青	61.2	66.7	57.5	46.6	56.0	9.4
津軽	58.9	59.3	49.1	52.8	58.6	5.8
県南	55.0	63.3	49.2	47.5	48.3	0.8
下北	60.0	62.5	57.5	60.0	57.5	▲ 2.5



②地区別回答構成比 (%)

	東青	津軽	県南	下北(参考)
良くなっている	3.4	6.9	3.4	0.0
やや良くなっている	41.4	37.9	10.3	40.0
変わらない	37.9	41.4	65.5	50.0
やや悪くなっている	10.3	10.3	17.2	10.0
悪くなっている	6.9	3.4	3.4	0.0



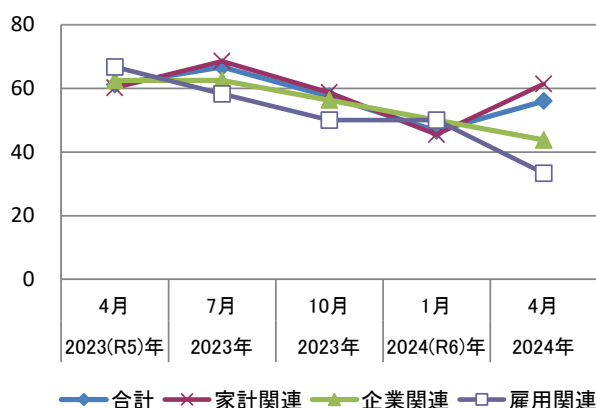
<東青地区>

①DI

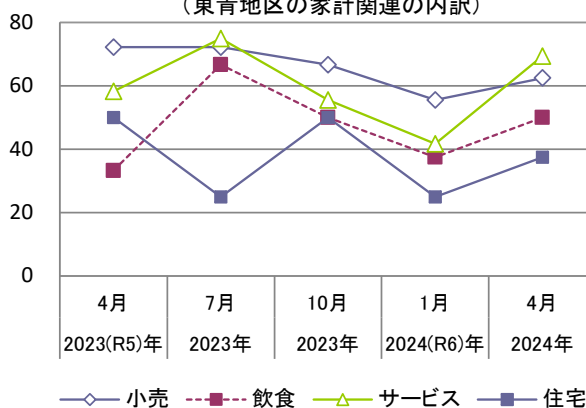
n = 29

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合計	61.2	66.7	57.5	46.6	56.0	9.4
家計関連	60.2	68.5	58.7	45.5	61.4	15.9
小売	72.2	72.2	66.7	55.6	62.5	6.9
飲食	33.3	66.7	50.0	37.5	50.0	12.5
サービス	58.3	75.0	55.6	41.7	69.4	27.7
住宅	50.0	25.0	50.0	25.0	37.5	12.5
企業関連	62.5	62.5	56.3	50.0	43.8	▲ 6.2
雇用関連	66.7	58.3	50.0	50.0	33.3	▲ 16.7

3か月前と比べた景気の現状判断DI(東青地区)



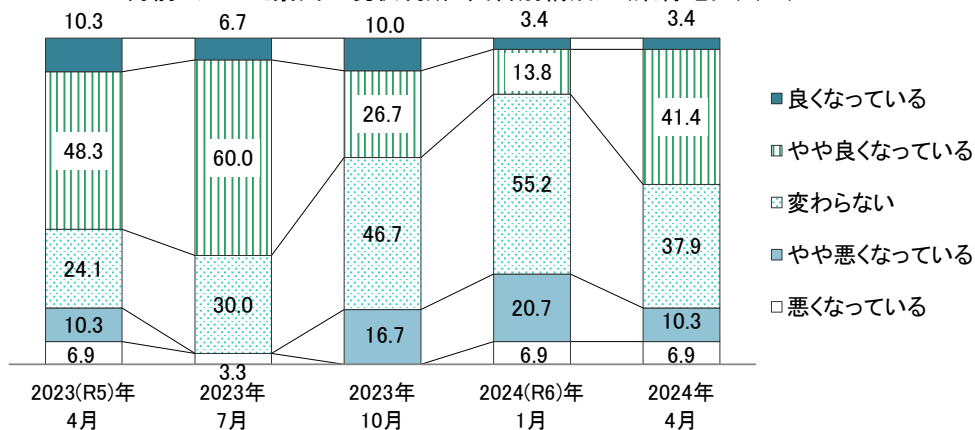
3か月前と比べた景気の現状判断DI(東青地区の家計関連の内訳)



②回答別構成比 (%)

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
良くなっている	10.3	6.7	10.0	3.4	3.4	0.0
やや良くなっている	48.3	60.0	26.7	13.8	41.4	27.6
変わらない	24.1	30.0	46.7	55.2	37.9	▲ 17.3
やや悪くなっている	10.3	0.0	16.7	20.7	10.3	▲ 10.4
悪くなっている	6.9	3.3	0.0	6.9	6.9	0.0

3か月前と比べた景気の現状判断 回答別構成比(東青地区)(%)



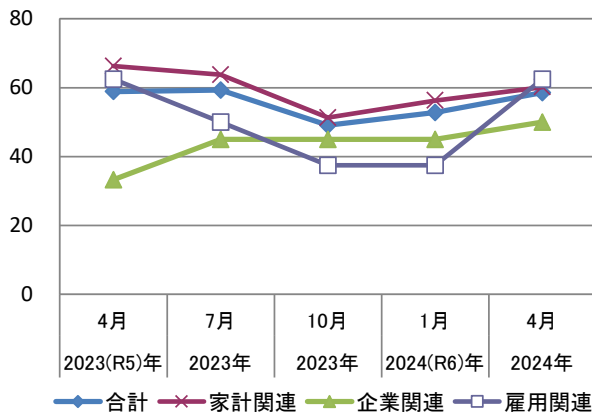
<津軽地区>

①DI

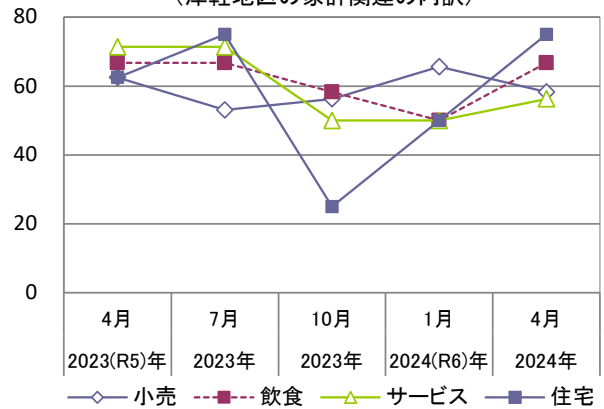
n=29

		2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合 計	合計	58.9	59.3	49.1	52.8	58.6	5.8
	家計関連	66.3	63.8	51.3	56.3	60.2	3.9
	小売	62.5	53.1	56.3	65.6	58.3	▲ 7.3
	飲食	66.7	66.7	58.3	50.0	66.7	16.7
	サービス	71.4	71.4	50.0	50.0	56.3	6.3
	住宅	62.5	75.0	25.0	50.0	75.0	25.0
	企業関連	33.3	45.0	45.0	45.0	50.0	5.0
雇用関連	62.5	50.0	37.5	37.5	62.5	25.0	

3か月前と比べた景気の現状判断DI(津軽地区)



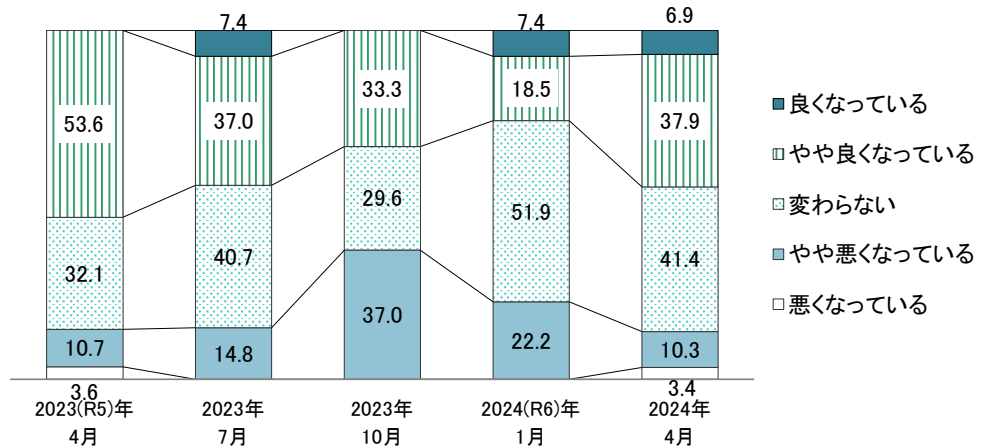
3か月前と比べた景気の現状判断DI
(津軽地区の家計関連の内訳)



②回答別構成比 (%)

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
良くなっている	0.0	7.4	0.0	7.4	6.9	▲ 0.5
やや良くなっている	53.6	37.0	33.3	18.5	37.9	19.4
変わらない	32.1	40.7	29.6	51.9	41.4	▲ 10.5
やや悪くなっている	10.7	14.8	37.0	22.2	10.3	▲ 11.9
悪くなっている	3.6	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4

3か月前と比べた景気の現状判断 回答別構成比(津軽地区) (%)



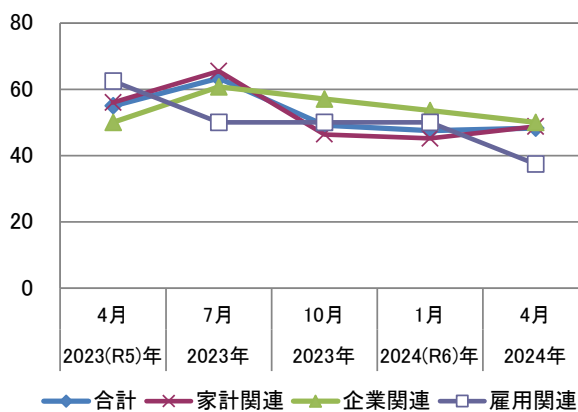
< 県南地区 >

① D I

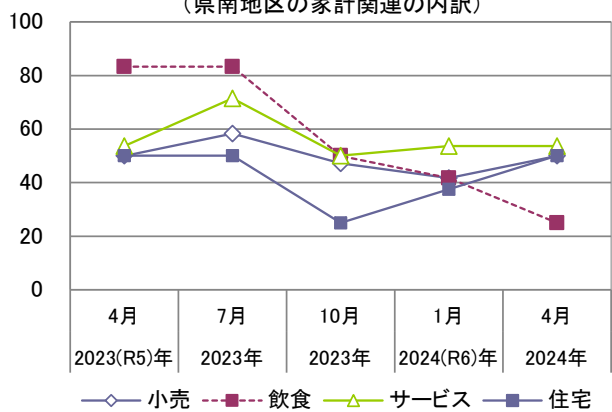
n = 29

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合 計	55.0	63.3	49.2	47.5	48.3	0.8
家計関連	56.0	65.5	46.4	45.2	48.8	3.6
小売	50.0	58.3	47.2	41.7	50.0	8.3
飲食	83.3	83.3	50.0	41.7	25.0	▲ 16.7
サービス	53.6	71.4	50.0	53.6	53.6	0.0
住宅	50.0	50.0	25.0	37.5	50.0	12.5
企業関連	50.0	60.7	57.1	53.6	50.0	▲ 3.6
雇用関連	62.5	50.0	50.0	50.0	37.5	▲ 12.5

3か月前と比べた景気の現状判断DI(県南地区)



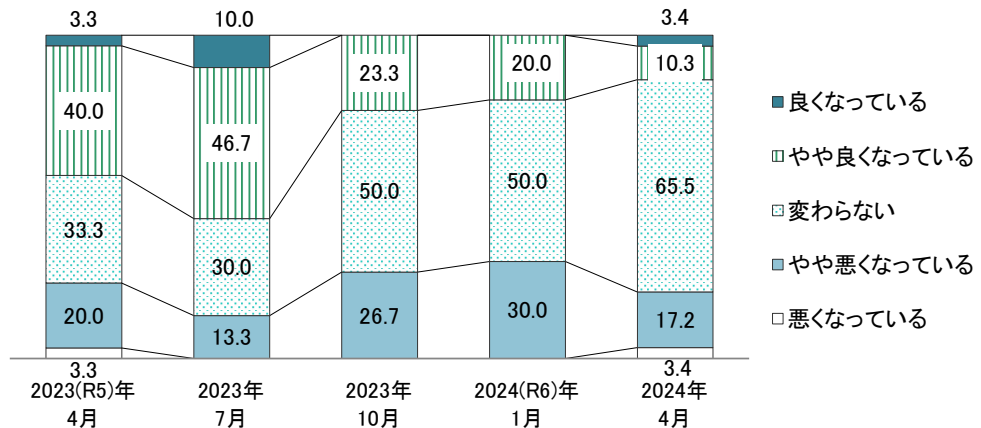
3か月前と比べた景気の現状判断DI
(県南地区の家計関連の内訳)



② 回答別構成比 (%)

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
良くなっている	3.3	10.0	0.0	0.0	3.4	3.4
やや良くなっている	40.0	46.7	23.3	20.0	10.3	▲ 9.7
変わらない	33.3	30.0	50.0	50.0	65.5	15.5
やや悪くなっている	20.0	13.3	26.7	30.0	17.2	▲ 12.8
悪くなっている	3.3	0.0	0.0	0.0	3.4	3.4

3か月前と比べた景気の現状判断 回答別構成比(県南地区)(%)



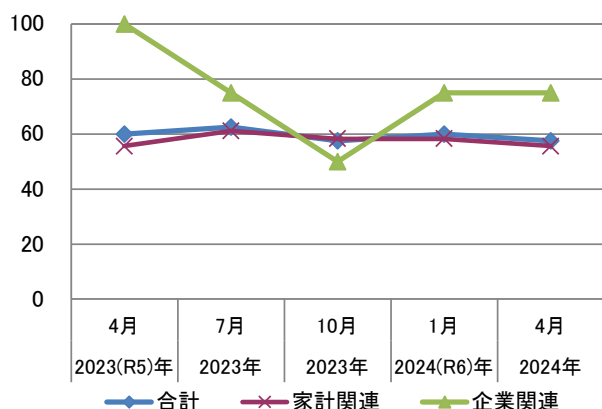
<下北地区> (参考)

①DI

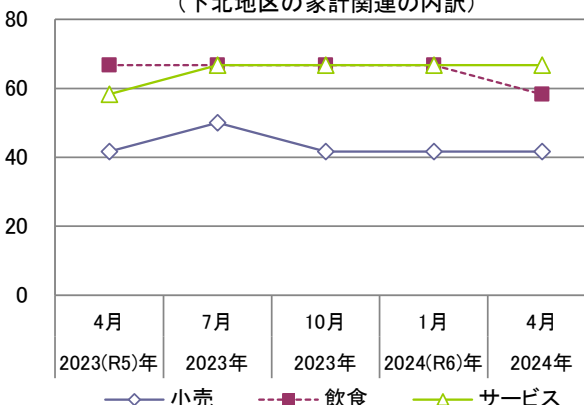
n = 10

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合計	60.0	62.5	57.5	60.0	57.5	▲ 2.5
家計関連	55.6	61.1	58.3	58.3	55.6	▲ 2.7
小売	41.7	50.0	41.7	41.7	41.7	0.0
飲食	66.7	66.7	66.7	66.7	58.3	▲ 8.4
サービス	58.3	66.7	66.7	66.7	66.7	0.0
住宅	-	-	-	-	-	-
企業関連	100.0	75.0	50.0	75.0	75.0	0.0
雇用関連	-	-	-	-	-	-

3か月前と比べた景気の現状判断DI(下北地区)



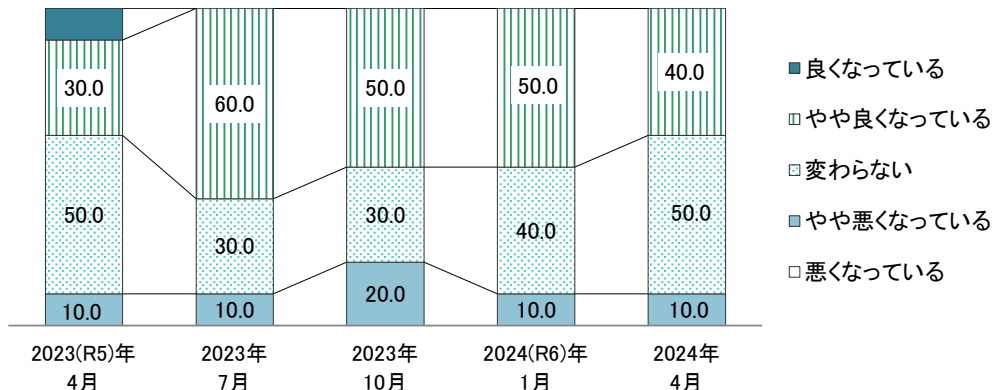
3か月前と比べた景気の現状判断DI
(下北地区の家計関連の内訳)



②回答別構成比 (%)

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
良くなっている	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
やや良くなっている	30.0	60.0	50.0	50.0	40.0	▲ 10.0
変わらない	50.0	30.0	30.0	40.0	50.0	10.0
やや悪くなっている	10.0	10.0	20.0	10.0	10.0	0.0
悪くなっている	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

3か月前と比べた景気の現状判断 回答別構成比(下北地区)(%)



(2) 3か月後の景気の先行き判断 ※表及びグラフでは各調査期の3か月後の月で表記

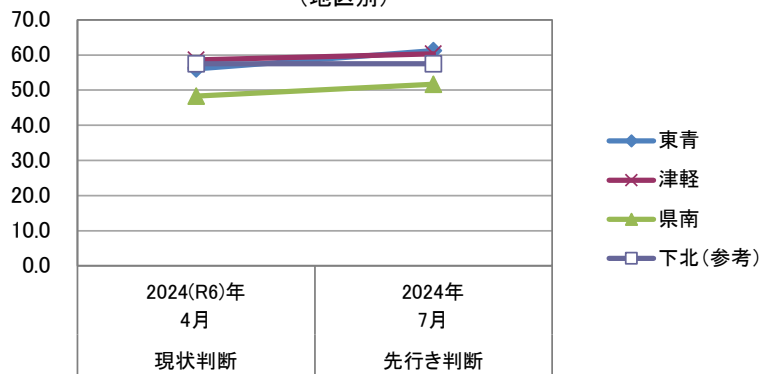
<地区別>

① 今期の現状判断DIと先行き判断DIとの比較

n = 97

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
合計	54.6	57.7	3.1
東青	56.0	61.2	5.2
津軽	58.6	60.3	1.7
県南	48.3	51.7	3.4
下北	57.5	57.5	0.0

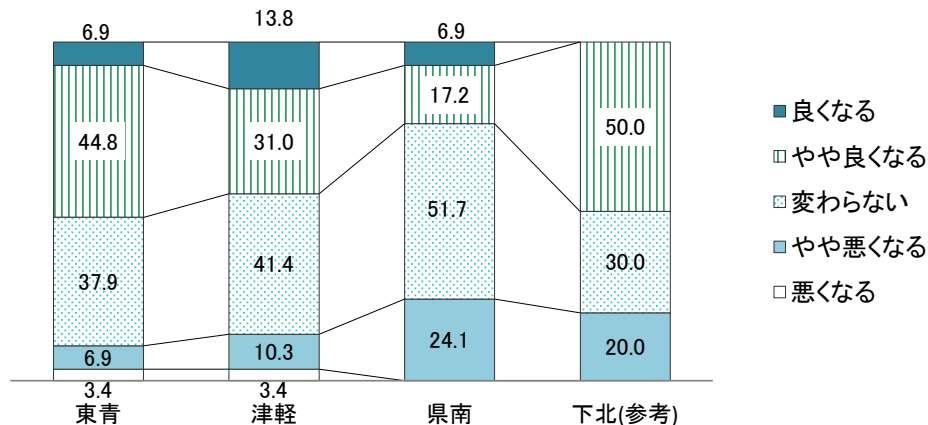
今期の現状判断DIと先行き判断DIとの比較
(地区別)



② 地区別回答構成比 (%)

	東青	津軽	県南	下北(参考)
良くなる	6.9	13.8	6.9	0.0
やや良くなる	44.8	31.0	17.2	50.0
変わらない	37.9	41.4	51.7	30.0
やや悪くなる	6.9	10.3	24.1	20.0
悪くなる	3.4	3.4	0.0	0.0

3か月後の景気の先行き判断 地区別回答構成比(%)



<東青地区> ※表及びグラフでは各調査期の3か月後の月で表記

① D I

	2023(R5)年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	2024年 7月	前期調査 との差
合計	66.4	64.2	46.7	52.6	61.2	8.6
家計関連	68.2	67.4	46.7	53.4	63.6	10.2
小売	75.0	72.2	55.6	61.1	71.9	10.8
飲食	75.0	75.0	75.0	62.5	50.0	▲ 12.5
サービス	61.1	66.7	30.6	41.7	63.9	22.2
住宅	50.0	37.5	37.5	62.5	50.0	▲ 12.5
企業関連	62.5	56.3	43.8	43.8	62.5	18.7
雇用関連	58.3	50.0	50.0	58.3	41.7	▲ 16.6

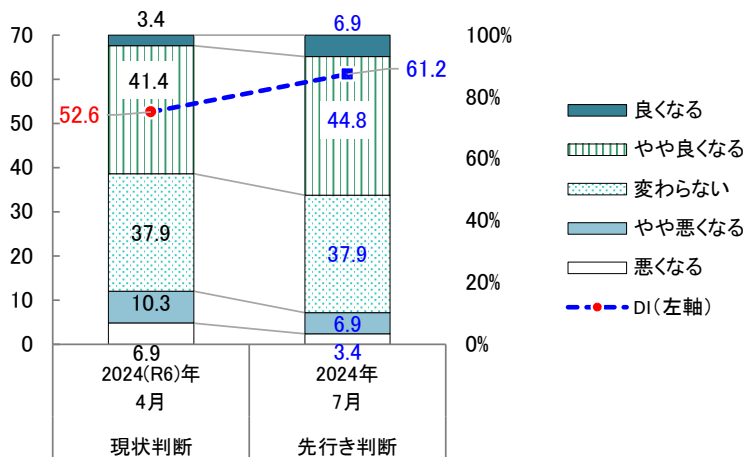
② 今期の現状判断 D I と先行き判断 D I との比較

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
合計	52.6	61.2	8.6
家計関連	53.4	63.6	10.2
小売	61.1	71.9	10.8
飲食	62.5	50.0	▲ 12.5
サービス	41.7	63.9	22.2
住宅	62.5	50.0	▲ 12.5
企業関連	43.8	62.5	18.7
雇用関連	58.3	41.7	▲ 16.6

・ 回答別構成比 (%)

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
良くなる	3.4	6.9	3.5
やや良くなる	41.4	44.8	3.4
変わらない	37.9	37.9	0.0
やや悪くなる	10.3	6.9	▲ 3.4
悪くなる	6.9	3.4	▲ 3.5

現状判断と先行き判断との比較(東青・合計)



<津軽地区> ※表及びグラフでは各調査期の3か月後の月で表記

① D I

n = 29

	2023(R5)年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	2024年 7月	前期調査 との差
合 計	64.3	59.3	49.1	50.9	60.3	9.4
家計関連	68.8	62.5	56.3	52.5	64.8	12.3
小売	65.6	53.1	59.4	56.3	61.1	4.8
飲食	66.7	75.0	66.7	50.0	66.7	16.7
サービス	75.0	71.4	50.0	50.0	65.6	15.6
住宅	62.5	50.0	50.0	50.0	75.0	25.0
企業関連	45.8	45.0	30.0	50.0	40.0	▲ 10.0
雇用関連	75.0	62.5	25.0	37.5	62.5	25.0

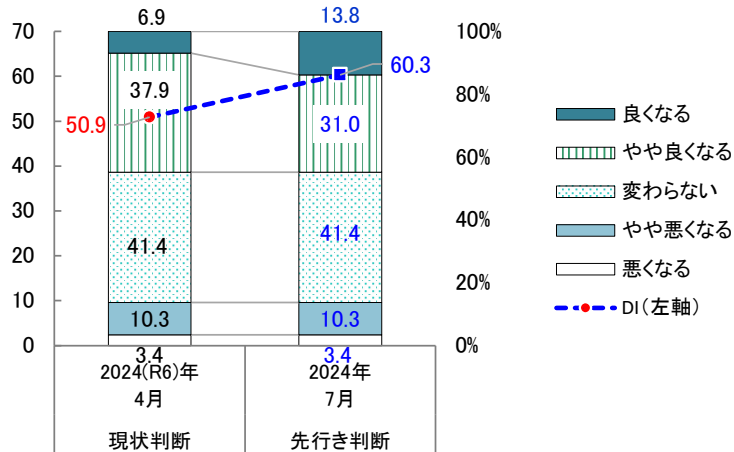
② 今期の現状判断 D I と先行き判断 D I との比較

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
合 計	50.9	60.3	9.4
家計関連	52.5	64.8	12.3
小売	56.3	61.1	4.8
飲食	50.0	66.7	16.7
サービス	50.0	65.6	15.6
住宅	50.0	75.0	25.0
企業関連	50.0	40.0	▲ 10.0
雇用関連	37.5	62.5	25.0

・ 回答別構成比 (%)

	現状判断 2024(R6)年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
良くなる	6.9	13.8	6.9
やや良くなる	37.9	31.0	▲ 6.9
変わらない	41.4	41.4	0.0
やや悪くなる	10.3	10.3	0.0
悪くなる	3.4	3.4	0.0

現状判断と先行き判断との
比較(津軽・合計)



<県南地区> ※表及びグラフでは各調査期の3か月後の月で表記

① D I

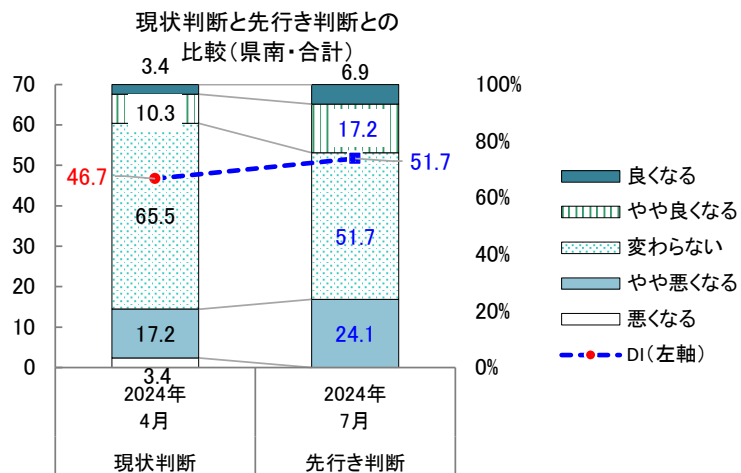
	2023(R5)年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	2024年 7月	前期調査 との差
合計	59.2	60.8	46.7	46.7	51.7	5.0
家計関連	63.1	64.3	47.6	46.4	55.0	8.6
小売	52.8	63.9	38.9	38.9	44.4	5.5
飲食	91.7	66.7	58.3	50.0	87.5	37.5
サービス	64.3	67.9	60.7	60.7	60.7	0.0
住宅	62.5	50.0	25.0	25.0	50.0	25.0
企業関連	46.4	50.0	46.4	50.0	42.9	▲ 7.1
雇用関連	62.5	62.5	37.5	37.5	50.0	12.5

② 今期の現状判断 D I と先行き判断 D I との比較

	現状判断 2024年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
合計	46.7	51.7	5.0
家計関連	46.4	55.0	8.6
小売	38.9	44.4	5.5
飲食	50.0	87.5	37.5
サービス	60.7	60.7	0.0
住宅	25.0	50.0	25.0
企業関連	50.0	42.9	▲ 7.1
雇用関連	37.5	50.0	12.5

・ 回答別構成比 (%)

	現状判断 2024年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
良くなる	3.4	6.9	3.5
やや良くなる	10.3	17.2	6.9
変わらない	65.5	51.7	▲ 13.8
やや悪くなる	17.2	24.1	6.9
悪くなる	3.4	0.0	▲ 3.4



<下北地区> (参考) ※表及びグラフでは各調査期の3か月後の月で表記

① D I

n = 10

	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	2024年 7月	前期調査 との差
合計	55.0	57.5	50.0	50.0	57.5	7.5
家計関連	50.0	55.6	50.0	47.2	55.6	8.4
小売	41.7	33.3	41.7	50.0	33.3	▲ 16.7
飲食	58.3	66.7	50.0	50.0	66.7	16.7
サービス	50.0	66.7	58.3	41.7	66.7	25.0
住宅	-	-	-	-	-	-
企業関連	100.0	75.0	50.0	75.0	75.0	0.0
雇用関連	-	-	-	-	-	-

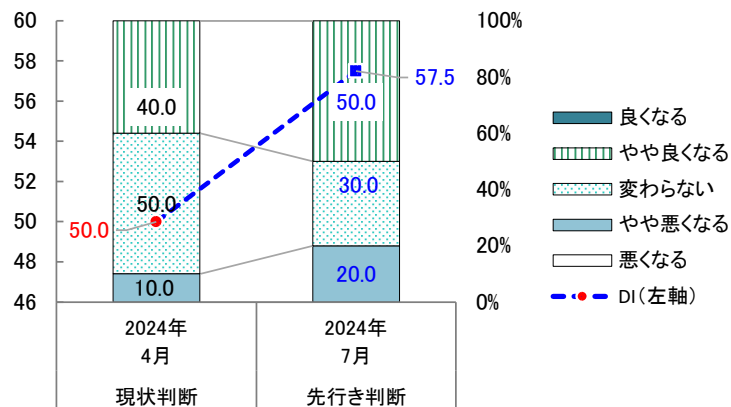
② 今期の現状判断 D I と先行き判断 D I との比較

	現状判断 2024年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
合計	50.0	57.5	7.5
家計関連	47.2	55.6	8.4
小売	50.0	33.3	▲ 16.7
飲食	50.0	66.7	16.7
サービス	41.7	66.7	25.0
住宅	-	-	-
企業関連	75.0	75.0	0.0
雇用関連	-	-	-

・回答別構成比 (%)

	現状判断 2024年 4月	先行き判断 2024年 7月	差
良くなる	0.0	0.0	0.0
やや良くなる	40.0	50.0	10.0
変わらない	50.0	30.0	▲ 20.0
やや悪くなる	10.0	20.0	10.0
悪くなる	0.0	0.0	0.0

現状判断と先行き判断との
比較(下北・合計)



4. 判断理由

(1) 景気の現状判断理由

現状	分野	地区	業種	理由
良くなっている	家計	東青	観光名所等	国内外問わず来館者数が増加しているから。
		津軽	百貨店・スーパー	当社の来客数・売上金額共に上昇している為。
			設計事務所	私の周囲の建設業関連業者においては今年計画している工事や業務のボリュームが例年以上と感じます。年度初めという影響もあると思いますが飲食店も予約がなかなか取れないほど繁盛しているようです。
		県南	旅行代理店	社員旅行や団体ツアーを見積もる際、希望の行き先に海外を挙げる方が増えた。カレンダーで連休になりそうな日は、早めに旅行計画をして来店相談する方が増えた。
やや良くなっている	家計	東青	卸売業	ドラッグストアが好調。管内に大手小売り店オープンと活気づいている。
			百貨店・スーパー	行事やイベントも制限されることなく以前のような通常開催が増えているため。天候に左右されてる点もあるが、外出している人が多くなっており、消費に繋がっている。
			衣料専門店	前回の調査で現況は悪いと回答しましたが、暖冬から雪対策の心配から解放され外出が増えているようです。また門出の時期でもあり洋服等を新調される方が活発になってきました。
			一般飲食店	色々季節の行事、人事異動に伴ってこれまで自粛していた送別会などが少し増えた。まだまだひかえている方もいるが次第に上向きになっているように感じました。
			都市型ホテル	宿泊：旅行支援の特需が終了したが、一定数の観光、ビジネス需要は継続している。今後もインバウンド増加等で需要は継続すると思われる。 飲食：宴会自粛ムードも終了し、コロナ前の状態に戻っている。大規模な宴席が減少の傾向あり、という話も聞かすが、当館については宴会場の規模で大型案件の受注ができないことからその影響は感じられません。また、今後は冠婚葬祭等親族の集まりも以前通りに実施されることを期待しています。
			カソリンスタンド	繁華街の夜の人出が増えているように感じるため。
			美容院	季節の変わり目で出かける事が多くなった。現在は、コロナに対して気をつけなければというのは少なくなったように思います。
			家電量販店	物価の高止まりは依然として続いてはおりますが、観光需要やインバウンド消費の拡大などが景気的好循環を後押しする形となっているように見受けられます。また、高水準の賃上げも各企業で実施されていることも影響してか、個人消費は緩やかではありますが上昇傾向にあると判断されます。
			レストラン	インバウンドの影響があるかな?県外のお客様もちらほら。
			娯楽業	今年の冬は降雪量も少なく、天候も穏やかだったからか、1月から若干ではあるが、集客が増えました。
			津軽	美容院
一般飲食店	県外、海外の観光客数が増えているが、スタッフが足りずに売上が増やせないでいる。			

現状	分野	地区	業種	理由	
やや良くなっている	家計	津軽	商店街	3月は海外、県外の観光客が増え、街歩きをしている姿を見かける。また4月からのさくらまつりに合わせて春期間は景気が一時的に良くなることが期待されるため。	
			レストラン	桜まつり期間の予約状況から。	
			一般小売店	マスクを外す人が、少しずつ増えてきているので、当社の取り扱い商品の需要は少しずつアップしている。	
		県南	一般小売店	コロナの影響がほぼ収束した感がある事。インバウンドを吸収できる業種はプラスに転じていると思うから。	
			下北	レストラン	客単価が上がっている。
				タクシー	物価に追いついていないとは言え、昇給や賃上げも実施され、気持ち的には余裕が出ていると思います。
		都市型ホテル	コロナ感染症が5類へ移行してから、初の歓送迎会時期だったが、かなり以前に戻ったように感じます。但し、冠婚葬祭は規模がコロナ禍で縮小したまま定着してしまったと思います。		
		企業	東青	広告・デザイン	クライアントからの受注が順調に推移。それを見据えてのR6自社予算計画をたてられている。
				津軽	食料品製造
	電気機械製造		受注が増えて来ている。		
	県南		紙・バルブ製造	生産・販売量が増えているため。	
	下北		食料品製造	季節が変わり人の出入りも増えはじめ冬季よりは客数が増えた為やや良くなっているを選択しました。	
	雇用	津軽	新聞社求人広告	春の観光シーズンへの期待感から人やモノが動いている。	
変わらない	家計	東青	一般小売店	引き続き、やや上昇気配ということ。	
			百貨店・スーパー	年度末の異動等、歳時期の支出単価が下がったから。	
			タクシー	コロナ明けによる社会活動の復活は徐々に見られるものの、諸物価（特に食料品）の高騰と人口減少（それに伴う人手不足）による個人消費の低迷、企業にとっては労働時間の2024年問題に意味不明の賃上げ要請に金利復活と、個人と企業の双方に明るい要素が何も見られないまま時が経過してゆくものと思われます。	
			旅行代理店	物価の高騰に賃金UPが追いついていない。	
			設計事務所	賃金、初任給、株価、が上昇、地方都市の経済環境にどの程度の波及現象が見られるのか今のところ肌では感じ得ない。建築資材価格も高止まり、職人不足もあり好材料がない。	
			商店街	気候が暖かかったため、季節商品の動きは鈍かった。しかし、街の人通りは着実に増えているため。	
			津軽	観光名所等	昇給の話、話題で周辺ではコロナも収まり加減。やれやれと思っていたら、4月に入り運賃や取扱の商品の異常の値上がり通告。以前から比べてゴミは大幅削減したにもかかわらずこれも大幅値上げ。社会環境の変化をじっくり確認している。

現状	分野	地区	業種	理由		
変わらない	家計	津軽	ガソリンスタンド	行動制限や制約のない行事・イベントによる人やお金の動きの活発化、各企業においては賃金アップの傾向がみられることから景気が上向いているように感じる要素はある。その反面、原材料・光熱費の高騰、物価高の状況は続いており、個人・消費者側としては生活水準が上がったとはなかなか感じづらく、企業・売り手側としては積極的な値上げ等を講じることは顧客離れにつながることから「企業努力の限界」のギリギリまで耐えている場合が多いため、総合的にみてどちらとも言えない（変わらない）。		
			娯楽業	人々の動きは活発になったとは思いますが、景気自体が良くなってるかと言われると、大きく変わってないと思う。		
			乗用車販売	2023年度より賃上げが実現され、本年度も賃上げが実施される見込みはあるが実質賃金はまだまだプラスとは言えず、まだまだ高額商品の買い控えは続くと思われる。		
			スナック	物価高や燃料費高騰。		
			住宅建設販売	新築計画のお客さまは、一方的に金額が合いません。物価(資材)の高騰により更に値上がっていて私達自身が見積り提出に懸念をいただく程です。		
	家計	県南	百貨店・スーパー	3ヶ月前と比較しても客単価に変化が見られない。一品単価は、価格上昇により上がっているが、買上点数はむしろ減っている。		
			ガソリンスタンド	大きな変動はないように思われる。4月から各商品の値上げ状況が景気の足を引っ張るのか心配です。		
			タクシー	コロナウイルス感染症が5類感染症移行後は、経済もゆるやかな回復基調の傾向は見られるが、物価の高騰、円安など、さまざまな要因から、将来の不安など、消費行動を抑制しているような感じがしている。ここ数カ月を比較しても、売上も前年同様もしくは前年割れの状況が続く。		
			一般飲食店	現実、昨比は横ばいで中々コロナ以前の状態には戻らない。それに並行して、人不足で縮小せざるを得ない状態が続いています。飲食全体の問題で出口が見えない現状です。		
			卸売業	規模の大きい飲食店やホテルは売り上げが伸びているが、小さい居酒屋やスナックはあまり景気が良くないため。		
			コンビニ	給料も物価も3ヶ月前とは変わっていないと思います。		
			商店街	特に良いニュースも悪いニュースもないから。		
			住宅建設販売	物価高による影響が出てきていると思うが、賃上げムードも広がっているから。		
			家電量販店	4月からの食材の値上げ、や水産業の不振など。		
			乗用車販売	物価高騰の影響が大きい。大手企業では、ベースアップ賃上げが満額回答で妥結しているところが目立つが、地方企業では、そこまで辿り着かず、家計の収支は厳しい状況である。		
			設計事務所	良くなったという情報が入らない。		
			家計	下北	ガソリンスタンド	ホテルでの宴会はコロナ前ぐらいに戻ってきているようで大分忙しいようですが、冠婚葬祭は全く入らないようです。都内では外国人を沢山見ましたが、当市内では全くと言っていいほど見ることはありません。都会と田舎の格差がますます広がっているように思います。
					コンビニ	当市と当市の周辺は、いい話を聞かない。

現状	分野	地区	業種	理由
変わらない	企業	東青	建設	消費動向が小幅に増加しているが、失業率は若干悪化している。
		津軽	経営コンサルタント	少しずつ賃上げや定年引上げの傾向が出てきているが、まだ直接景気に結びついていない。
		県南	飲料品製造	観光客などの動きは活発化しており、飲食店などにも以前より入り込んでいる模様。ただ歓送迎会の時期とすれば物足りず。商品の出荷なども予定通り進んでいるが、資材などの値上げ等あり引き続き経費が圧迫されている。
			経営コンサルタント	飲食業、宿泊業は、人流の増加で売上増加基調は変わらないが製造業、特に水産加工業においては、原材料価格の上昇、エネルギー価格の高止まりで厳しい経営が続いている。
			広告・デザイン	仕事量はほぼ変わらない状況であるのに、様々なモノが値上がりし、利益が減ってる状態が続いている。
		建設	特別変化をもたらす景気上昇の要因は見当たらない。スーパーなどの個人購入は上向いていると思うが、今年は少雪の影響で冬の観光、スキー客需要は落ち込んでいる。	
		電気機械製造	世の中で起こっている戦争や紛争、電気自動車化の停滞と中国経済の停滞で3ヶ月前に比べて大きな変化は見られません。国内経済も、賃金を上げてても社会保険料も上がってしまうため、手取りが増えず気持ちが上がらないせいか消費意欲も上がっていない。	
	雇用	東青	人材派遣	景気拡大に伴う人材不足で人材オーダーはいただくが、人手不足が顕著で思うように、人員補充が出来ず企業運営にブレーキが掛かりそう。
		新聞社求人広告	物価、燃料価格の高止まり。物価上昇に見合う賃金上昇もなく、消費が停滞している。	
		津軽	人材派遣	相変わらず物価上昇が止まらない。一方、給与等所得収入は微増にとどまり実質収入減。この状況では景気が良くなるはずもない。
		県南	新聞社求人広告	業績が良いのは大手小売業など一部に限られている。企業の人手不足が慢性的で、それが好景気へのボトルネックになっている印象。
		やや悪くなっている	家計	東青
津軽	コンビニ			降雪量が少なかったため、昨年より売り上げが減少しています。
	都市型ホテル			ホテルの宿泊稼働率の低下。
	衣料専門店			高額商品が売れない。
県南	観光名所等		3か月前と比較すると、客入数、売上共に減少している。	
	美容院		来店頻度がかなり悪くなっています。特に毎日の生活費についての心配の言葉を多く耳にします。	
	衣料専門店		物価上昇。食料品、サービス含め賃金アップは特に地方には波及されていない。	
下北	百貨店・スーパー		賃上げムードより現状に即影響を及ぼす一連の値上げで消費活動が少々鈍化。	
企業	東青		経営コンサルタント	食料品関係では、国際市場の値下がりによる原材料価格の下落や価格転嫁による収益の上昇があるが、宿泊業・飲食サービス業は観光客の大幅な落ち込みがあること、消費者の節約志向の高まり、コロナの緩和による衛生用品の需要減少により卸売業は収益減少傾向にあるため、全体的にみると景気は3ヶ月前と比べて悪化してる。

現状	分野	地区	業種	理由
やや悪くなっている	企業	東青	食料品製造	この度の某サプリメントの健康被害から当該色素を使用した商品も影響が出始めている。確認や今後の使用に関して正しい情報がきちんと伝わることを切に願います。
		県南	食料品製造	物価は上がっているのに実質賃金が上がっていない。
	雇用	県南	人材派遣	現状、お取引のある地元中小零細企業のお客さまは、昨今の原材料・物価・エネルギーや人件費の高騰、更に各種法令改定や労働力不足等に伴い厳しい経営状態にあるが、大手企業とは違い未だに打開策を見出していない業種業界が多い。そしてその課題の改善・解決までは、しばらく時間がかかると思うから。また、私ども人材派遣・人材紹介業としては、それに伴う大手企業と地元中小零細企業との労働条件・求人内容（採用時の待遇や昇給・賞与を含めた将来の展望、福利厚生や社内制度）の格差を、これまで以上に目にする様になってきている。
悪くなっている	家計	県南	レストラン	4月に入り、急激に静かになりました。平日は出張のお客様でなんとか売り上げがありますが、週末街がガランとしています。
	雇用	東青	求人情報誌	求人情報を見ていると、最低賃金改定による賃金の上昇は見られるが、それ以外（業績好調など）の理由でベースアップしている企業はほんの僅かだな、との印象を受ける。対して数年前から続いている、生活に必要なあらゆる物品の値上がり、現在もお止まらない（この先も止まりそうもない）値上がりの要因が原料・輸入コストの増大によるものではなく、企業の利益増大に結びつくものに転換されない限り給与に反映されることはなく、消費拡大には繋がらない。こういったことを考えると、現時点で景気が上昇しているとは感じ難い。

(2) 景気の先行き判断理由

先行き	分野	地区	業種	理由
良くなる	家計	東青	卸売業	花見、お祭り等、完全にコロナ前に戻り、インバウンドも県内空港国際線復活とかなりの人流が見込める。
			観光名所等	観光シーズンの到来、予約状況も良好。
		津軽	設計事務所	県内業務の他に他県的设计物件も数件受注できる見込みがあります。マンパワーが確保できればですが。
			一般小売店	円安で外人旅行客が、国内観光地に押し寄せているというニュースが流れている。当地では、これから桜祭りやねぶたで外人観光客が増えると思う。
			都市型ホテル	観光シーズンになり、観光消費額が上がる為。
			百貨店・スーパー	当市全体の注目度が高くなっていると感じる為、観光客などの来客は増えるとおもう。
		県南	旅行代理店	最近地震が続いていることで、旅行計画に少し不安があるかもしれないが、これから花見、GW、夏休み、花火大会などが続くので期待できる。
			レストラン	良くなって欲しいです。中心街にお客様に足を運んでもらうイベント、祭りなどに期待したい。
やや良くなる	家計	東青	一般小売店	当市西地区のシネマコンプレックス・大型商業施設の再開、駅のオープン、一連の中心市街地再開発の完了等が域内の景気を間違いなく後押しするから。
			商店街	物価高への対応が、少し落ち着いた感がある。街なかでは再開ビルや駅ビルの完成・オープンなどが続くため、関連イベントを含み期待したい。
			一般飲食店	徐々にだがコロナの記憶もうすれていく方向にむかっているように感じる。公共機関が先陣をきって示してくれたら加速するのにと陰ながら願う。
			旅行代理店	良くなってほしい希望も含めた意見です。
			娯楽業	地方での中小企業の賃上げが進み物価上昇に対処出来てきたように感じます。
			百貨店・スーパー	春闘による昇給が反映されるから。
			衣料専門店	来街者が増えています、天候が穏やかなのも活動的になっている一因と思われます。中心街区の開発は確実に続いていて、今年度4月26日には新駅舎が完成、建物は線路をまたいだ無料の東西連絡通路で繋がり商業施設、美術館、三内丸山案内その後ホテルも開業します。楽しみです。
			レストラン	これからは、花見、ねぶたが控えてるので、より一層忙しくなってほしいと思う。
			美容院	これから、行事のある事が多いので人が動くのはあると思う。
			ガソリンスタンド	季節がら観光客が増える予想。

先行き	分野	地区	業種	理由
やや良くなる	家計	東青	百貨店・スーパー	コロナが5類になって一年経過となり、昨年以上に人流が活発になり、消費が増えると考えられるため。
			観光名所等	当施設は外客が多くなった。必要なものの値上げを実施中。昇給は周辺事業所(東京店を含む)等の状況を確認の上実施。
		津軽	コンビニ	桜祭りやイベントが多くなると予想します。
			美容院	インフレに給料UPが少しづつ追いついてくれば…と言う希望的観測をみんな持っていそうだから。
		県南	タクシー	暖かい時期を迎え、イベント、催し物の開催・増加に伴い、消費行動も活発化してくるのではないかと。
			卸売業	夏の御中元シーズンに入るため、ギフト需要が高まり売上げが伸びると予想している。
			美容院	値上がり、値下がり調整を各家庭で行って、利口な対策が生まれて来て欲しい。新年度の見通しも少しづつ見えて来ると期待します。
			一般飲食店	これから暖かくなり人出が増えるのではとの期待、色々なイベントもあるので良くなって欲しい。だが、物価上昇も追い打ちをかけているので、値上げばかりじゃ客離れの要因につながり、結果利益の縮小につながり、どう対策をとるかが問われる。行政の応援も皆無のようだし。
		下北	都市型ホテル	冬季間の宿泊閑散期から、ようやく予約が増えて来ています。当ホテルはインバウンド需要は余り影響はないものの、観光客やその他イベントに関わる団体予約等の動きが見られます。宴会等もコロナ禍の状態から脱却したように思われます。
			ガソリンスタンド	長い冬が終わりゴールデンウィークなどで多くの観光客が来ると思われるので期待を込めて！
	企業	東青	広告・デザイン	賃上げた企業が増え、消費も増え、インバウンド消費も増え、経済循環が正のスパイラルになりつつあると感じる。
			建設	大手企業の春闘における賃上げ率が高水準だったことと、マイナス金利解除により日銀が賃金と物価の好循環が見通せると判断している点。
		津軽	電気機械製造	新製品発売時期までは増加していくため。
		下北	食料品製造	これからイベントが各地で開催され、その影響で人の動きが活発になるのかなあと考えています。
雇用		津軽	新聞社求人広告	コロナの脅威が去って、さくらまつりや各地の行楽地、景勝地などでにぎわいが予想される。
変わらない	家計	東青	設計事務所	住宅着工、設備投資などの投資資金、ゼロ金利枠が外され緩やかに先々金利は上がるとすれば足踏み状態で様子見が一定期間続くのでは、円安は改善されず不安定要素。
			家電量販店	本格的に観光・旅行やアウトドア等、外出機会が増加するシーズンを迎える中で、直近で再び食品中心に値上げの報道もされており、景気は現状でやや上向き様子に見受けられつつも、生活防衛意識の高止まりにより個人消費は横ばいが続くかと予測されます。今後の金利の動きや、多方面における商品やサービスの価格とそれに対する賃金の伸び率(実質賃金の増減)などが景気を左右していくものと思われます。
			住宅建設販売	冬が終わり春へ向けて景気は少しばかり良くなると思うが、4月からの各種値上げを考えると夏前に一度落ち込むと思う。

先行き	分野	地区	業種	理由	
変わらない	家計	東青	娯楽業	やや良なる方向に考えたいが、金利の上昇が景気に多少なりとも影響を与える可能性があるためその分を差し引き変わらないと回答した。	
			都市型ホテル	宿泊：観光シーズンに入るが、昨年のようなイベント（大型コンサート、絆まつり）例年通りの需要と考えます。飲食：物価高等の影響で現状維持を見込んでいます。	
			タクシー	街の中に元気が無さ過ぎます。コロナ明けという明るい要素を上回る程のマイナスの要素が強過ぎる事が原因かもしれません。	
		津軽	娯楽業	いろいろなものが高騰しているの、まだまだ景気は良くならないと思う。	
			乗用車販売	いままでのような物価上昇が続くと思われ、購買意欲が低迷し景気も停滞しそうです。	
			住宅建設販売	リフォームは堅調で、小さいものから大きいものまで、動向(お客さまの)が活気的であ。金額(予算)は合わないのですが、今年はこれ、2、3年後はこれと段階的な計画を組んでおられる方もいます。	
		県南	観光名所等	会員数の減少と共に、商品に大きな変化がないため、このままの状態が続くと思われる。	
			百貨店・スーパー	今後の見直し、プラスになる要素が見当たらない。逆に悪くなる要素も見当たらない。	
			住宅建設販売	現状、住宅購入で動いているお客様は、公務員や上場企業勤務の人で（物価高に合わせて給与が連動するようなところで働いている人）半数を占めています。今後大半を占める中小零細企業に賃上げが広がれば景気は良くなるし、広がらなければ景気は悪くなると思います。	
			乗用車販売	年始の能登半島地震の影響から、東北地方にも頻繁に地震が起き、災害による不安要素があります。自動車の販売に関しても、需要と供給のアンバランスが起きており、まだ当分続きそうです。	
			商店街	まだまだ地方には恩恵が来ない考えるから。	
			百貨店・スーパー	会社で昇給を実施する為。電気とガスの政府補助が終了してしまう為。ガソリンの値上がりが続いている為。	
			設計事務所	政治不安がある。	
		下北	一般飲食店	田舎町だからそんなに高給取りもいないだろうし(中にはいるかも)値上げラッシュでそういう事には敏感で年金は思うほどもらえないとか介護保険料が上がったとかそういう暗い話ばかりです	
			タクシー	初夏の頃にはさらに値上げ商品が増え、ボーナス前でもあり今と変わらないと思います。	
		企業	東青	経営コンサルタント	全産業で価格転嫁による値上げが進み、民間調査によると加工食品を含む2,800品目について4月から値上げが発表されている。また、人手不足が深刻化し、2024年問題の建設業・運送業の残業規制が始まっている現状から、先行きは不透明と考える経営者が増加している。
				食料品製造	当県でも花見や観光に盛り上がりはじめているように感じますが、地震や交通機関のトラブルがこのところ目立ちます。行きたい気持ちと遠出は控えようとする気持ちが交差して微妙です。
			県南	飲料品製造	人、モノの動きなどは引き続き増えてくると思うが、労働時間の問題、人手不足の問題、賃金の問題など多々問題もある。経費が増える要素があるなかでの利益獲得は引き続き難しい状況が続くと思われる。

先行き	分野	地区	業種	理由
変わらない	企業	県南	広告・デザイン	新しい店のオープンが多くなってるように感じるが、ほとんど大手フランチャイズ系や中央資本の店が多い。つまりは販売促進や印刷物は本部で一括して制作されているため、地元の企業に依頼することがない。
			紙・パルプ製造	印刷情報用紙の需要低迷。
			電気機械製造	海外も国内も大きく変わる要素がない。せめて戦争・紛争が収束してもらえたら。
	雇用	東青	新聞社求人広告	景気回復の原動力となるトピックスがない。賃金上昇の機運が地方にまで波及しない。
		津軽	人材派遣	生活上不可欠な電気、ガソリンの補助金が廃止されるとの懸念も有り、費用負担は更に増加の恐れがある。
		県南	新聞社求人広告	物価、燃料価格の高止まりは、すぐには解決、好転しないため。
人材派遣	現状、お取引のある地元中小零細企業のお客さまは、昨今の原材料・物価・エネルギーや人件費の高騰、更に各種法令改定や労働力不足等に伴い厳しい経営状態にあるが、大手企業とは違い未だに打開策を見出していない業種業界が多い。そしてその課題の改善・解決までは、しばらく時間がかかると思うから。また、私ども人材派遣・人材紹介業としては、それに伴う大手企業と地元中小零細企業との労働条件・求人内容（採用時の待遇や昇給・賞与を含めた将来の展望、福利厚生や社内制度）の格差を、これまで以上に目にするようになってきている。			
やや悪くなる	家計	東青	観光型ホテル・旅館	例年に比べ予約の数は少ない。宿泊料金の上昇傾向により客層の変化があると思われ、団体の受け入れが減少している。
		津軽	商店街	ねぶたまつり前なので、7月は少し景気が落ちていると思います。
			衣料専門店	物価高、価格高騰で購買力低下。
		県南	衣料専門店	物価上昇※食料品、サービス含め、賃金アップは特に地方には波及されていない。
			ガソリンスタンド	春闘において、上場企業では賃上げの回答がニュースとなっているが、地方においては業況は依然厳しく、物価上昇を上回る賃上げは難しく可処分所得の増加は見通せないことから。
			一般小売店	物価の上昇は今後も続くが、労働者の賃金ベースアップはそれに全く追いつかないだろうから。
			コンビニ	4月に入り値上げ商品が多数。円安が止まらない。
	下北	百貨店・スーパー	電気、ガスの補助が5月末に終了など値上げが多くなるため、買い控え等おこるのではないかと。	
企業	津軽	経営コンサルタント	大型店舗連続して閉店されるため、それに伴う離職者が多数出るのではないかと予想される。新店舗出店の情報がまだ不明瞭なため予想は難しいが買い物客の流れはこれから冬に向けて変わっていくと思います。	

先行き	分野	地区	業種	理由
やや悪くなる	企業	県南	建設	運送業の2024年問題は、今後様々な商品の価格上昇を招いて生活に大きな影響を与え、運送業や建設業などは、時間外労働規制や人員不足や高齢化など影響で廃業や倒産が加速していくと思う。最近、大企業が賃金アップをはかっているニュースが流れるが、県内の多くの中小企業の賃金アップは、人材流出防止や人材確保の目的が大きく、決して景気の良さからの動きではない。また、全国的に温暖化による影響で、桜の開花が遅れているニュースがあり、同じように今後当県の観光にも大きな影響を与える可能性が出てきた。
			経営コンサルタント	4月から、再び幅広い種目の食料品の値上げ、エネルギー価格高騰の政府補助が減少されることが予定されている為。
	雇用	東青	求人情報誌	求人情報を見ていると、最低賃金改定による賃金の上昇は見られるが、それ以外（業績好調など）の理由でベースアップしている企業はほんの僅かだな、との印象を受ける。対して数年前から続いている、生活に必要なあらゆる物品の値上がり、現在もなお止まらない（この先も止まりそうもない）値上がりの要因が原料・輸入コストの増大によるものではなく、企業の利益増大に結びつくものに転換されない限り給与に反映されることはなく、消費拡大には繋がらない。こういったことを考えると、現時点で景気が上昇しているとは感じ難い。

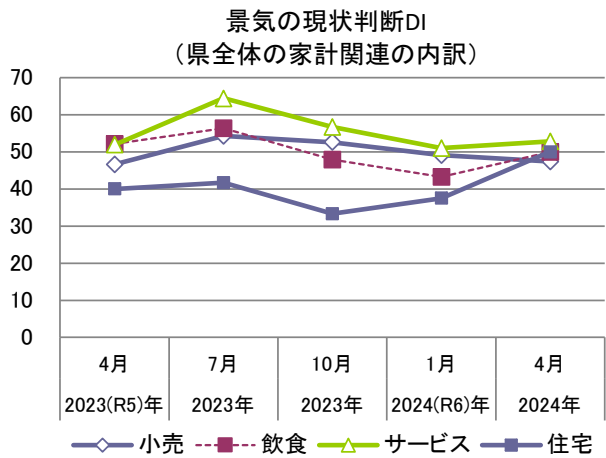
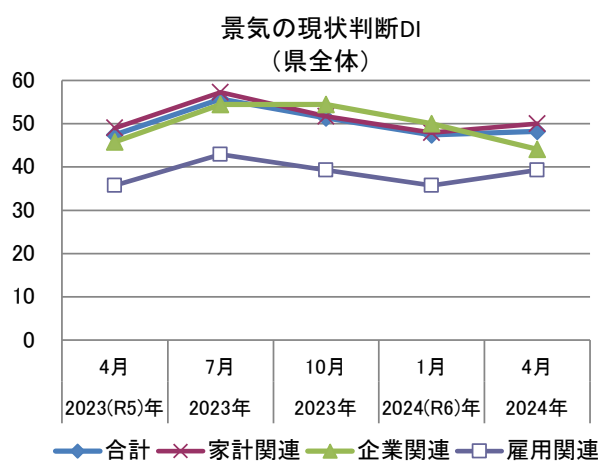
5. 参考

(参考1) 景気の現状判断

① D I

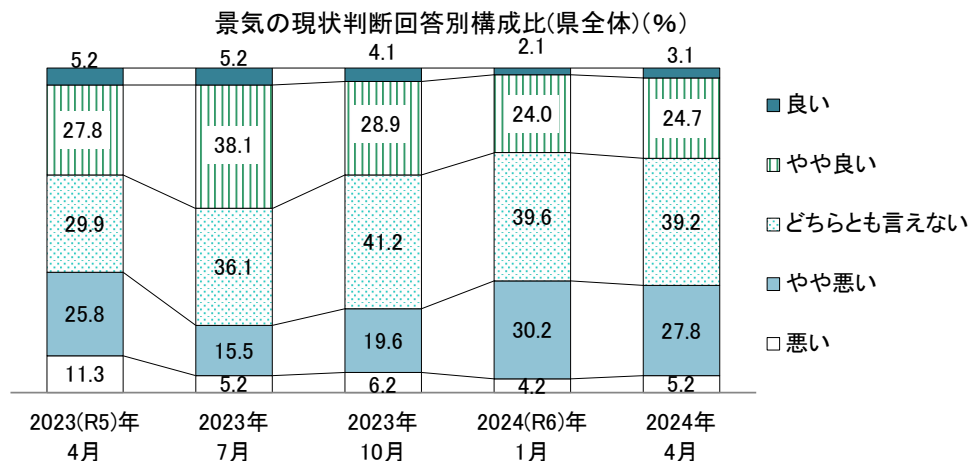
n = 97

	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
合計	47.4	55.7	51.3	47.4	48.2	0.8
家計関連	49.0	57.2	51.7	47.9	50.0	2.1
小売	46.6	54.3	52.6	49.1	47.4	▲ 1.7
飲食	52.1	56.3	47.9	43.2	50.0	6.8
サービス	51.9	64.4	56.7	51.0	52.8	1.8
住宅	40.0	41.7	33.3	37.5	50.0	12.5
企業関連	45.8	54.4	54.4	50.0	44.1	▲ 5.9
雇用関連	35.7	42.9	39.3	35.7	39.3	3.6



② 回答別構成比 (%)

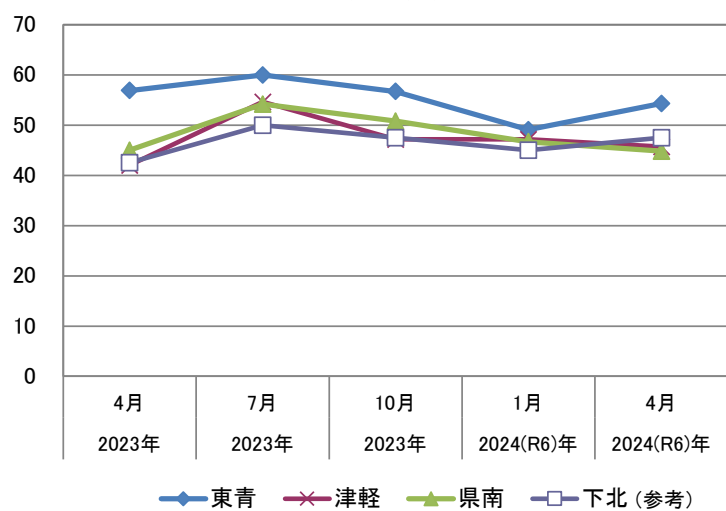
	2023(R5)年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024年 4月	前期調査 との差
良い	5.2	5.2	4.1	2.1	3.1	1.0
やや良い	27.8	38.1	28.9	24.0	24.7	0.7
どちらとも言えない	29.9	36.1	41.2	39.6	39.2	▲ 0.4
やや悪い	25.8	15.5	19.6	30.2	27.8	▲ 2.4
悪い	11.3	5.2	6.2	4.2	5.2	1.0



③地区別DI

	2023年 4月	2023年 7月	2023年 10月	2024(R6)年 1月	2024(R6)年 4月	前期調査 との差
合 計	47.4	55.7	51.3	47.4	48.2	0.8
東青	56.9	60.0	56.7	49.1	54.3	5.2
津軽	42.0	54.6	47.2	47.2	45.7	▲ 1.5
県南	45.0	54.2	50.8	46.7	44.8	▲ 1.9
下北	42.5	50.0	47.5	45.0	47.5	2.5

景気の現状判断DI
(地区別)



(参考2) その他自由意見

分野	地区	業種	自由意見
家計	東青	百貨店・スーパー	インバウンド実績は昨年に比べ伸びている。購買商品に変化がみられる。
		衣料専門店	商店街、空き店舗の問い合わせが増えていますが、景気は明らかに上向きと感じます。環境問題、就業問題など改革は必要と感じますが、パフォーマンスに利用されるのはいかがと感じます。一にも二にも経済と県民の安心安全対策を願います。
		商店街	円安に伴うインバウンド観光の増及び、コロナ後の通常観光客の増も続き、周囲から商店街の人通りが増えたとの感想を多く聞き、その実感もある。これらに地元客利用が重なるよう、各種ビルオープンと連携したイベントスケジュールをするなど、徐々に街からの働き掛けも積極的に行う動きが大きくなっている。
		一般飲食店	コロナ禍の影響は深刻であったが行政の方々ももっと働きかけて世間の空気をひっぱり上げて頂きたい。景気は文字通り人の気であり上に向かうにはきっかけや動機が必要です。何とか宜しくお願ひしたい。
		レストラン	去年は台湾のお客様が多く今年も予約が入っていたけど、地震があり、(お悔やみ申し上げます)果たしてどうなるのか不安です。
		都市型ホテル	ビジネス：当村の再処理施設や洋上風力関連の動向が気になります。どの程度企業が動いているのか、当市に対しての宿泊需要への影響があるのか。観光：青森台湾便の運行再開の目処について知りたいです。
		観光名所等	3月クレジット・電子マネー払いの割合が増えた。
		旅行代理店	仕事柄・官公庁のお仕事や一般企業からの依頼は多くなってきていると感じます。
	津軽	タクシー	タクシーが捕まり難くなったというのは過去に政府が規制緩和の自由化による増車の弊害を省みた結果「特定地域」や「準特定地域」では営業車の台数を減らしなさいという再規制が出ており、そこにコロナ禍が要因で事が加速普及しただけ。つまりこの様な方向性を目指しなさいというお達しが出ていたにも関わらずその現実化が早まっただけの事で、一般消費者もコロナ明けでコロナ禍以前の生活がそのまま戻ったと自分に都合の良い勘違いをする思考は改めるべきなのかもしれません。
		美容院	すべての物が上がり始めているがそれとは別にポイントなどの使い方が気になるようですね。
		コンビニ	雪の仕事が少なかった為、仕事が少なかったという方や、廃業すると言ったこともありました。今回封筒の中にアンケート用紙と型番が入ってませんでした。
		衣料専門店	昨年まではプレミアム商品券などの購入意欲の出る事業がありました。今年当市は農家と市民の為に米券を発行しました。その為商店や飲食への予算が減り事業ができていないと聞きます。プレミアム商品券等の販促を希望しています。
		一般小売店	商店街が飲食店街に変わりつつあるのではないかと思うほどの変わり様である。
		商店街	春先からのイベントもあちらこちらで開催され、経済状況が苦しい中、前よりは経済が回っているように感じる。
		観光型ホテル・旅館	インバウンドの受け入れが多くなって来た。
		観光名所等	原燃関係者が当県ではいつも生き生きとしていました。当村は更に周辺の賑わいなど素晴らしい。昭和時代の終わりと比較すると私は原燃誘致は良かったと思います。この事業に携わる関係者の笑顔が素敵です。勿論この先も事故のないことが前提です。県庁でも「エネルギーコース」を紹介すべき。

分野	地区	業種	自由意見	
家計	津軽	設計事務所	設計業務のうち設備関係など委託できる専門分野の業者数が少なくおまけに高齢化が進んでいます。受注数を増やしたくても出来ないという状態です。数が少ないうえに高齢のため無理もできません。その分野の若手もなかなか出てこないで数年後はどうなるんだろう。悩みの種です。	
		コンビニ	夜飲食の仕事をしている方々、帰宅する時間が早く、22時頃になると繁華街に人がいなくなると、交通・運輸業従事者が言っていました。	
	県南	百貨店・スーパー	旧デパートのテナントオープンが延期となりました。資材不足と言われていますが、それより後に駅西地区にオープン予定の商業施設は予定どおりのオープンに向け、準備が着々と進んでいます。万博準備、熊本特需、震災地域復興と、ますます資材不足が予想される中、予定どおりオープンできるのか不安です。集めた資金を有効に使って欲しいです。大手スーパーの閉店が8/31に決まったそうです。当市だけ後継テナントの発表がまだありません。どうか映画館ができますように。青森や盛岡がとて羨ましいです。	
		衣料専門店	目に見えて外国人観光客は増加している。当店ででの免税売上2023年度(3月~2024年2月)前年比713.6%、2019年比※コロナ禍前 86.3%、コロナ禍(2020年から2022年)はほぼ免税売上は無い状態。	
		卸売業	海外の紛争により一部商品の輸入が滞り、売り上げ機会を逃している。	
		一般飲食店	都会では賃上げなど景気が良いみたい(大企業)だが、ローカルの中小企業は現実それぞれじゃないと感じています。特に飲食業は物価上昇に追いつかない。このままの状態が続くと撤退する店が増えるのではと懸念しています。	
		美容院	何が大切な出費かどうかの見直しが出来てくると思っています。	
		ガソリンスタンド	賃上げの原資としては、生産性の向上と商品価格の値上げしかないと思われるが、業種によってはいずれも簡単ではなく、そのことが人員の補充においても悪循環となっている。特に地方においては。	
		住宅建設販売	物価高を非常に感じるようになってきました。ガソリンスタンドやスーパーでの買い物(身近で)で特に感じてきています。	
	下北	コンビニ	玉で買い物をする人がやたらと多くなった。	
		一般飲食店	これは私の職場での事ですが一応60年以上続いているお店です。材料高騰の為昨年11月に6~7年ぶりに値上げをしたとたん店に客は遠のくし、出前も1件もこない事もおこるようになりました。お店を始めてこういうことは前代未聞です。	
	企業	東青	食料品製造	行動域が広がっていますが コロナもやはり終わっていないのですね。気を付けていかなければならない。万が一の後遺症が恐怖です。
			建設	大手企業では高水準の賃上げを実現しているが、中小企業への波及は難しいと思われる。特に建設業の中小企業にとって今年の4月から施行された「時間外労働の上限規制」により、今後の業績への影響が懸念され、積極的な賃上げは難しい状況である。業界の担い手不足も深刻になりつつあるだけに、先行きはかなり厳しい状況だと認識している。
			経営コンサルタント	物価高、エネルギー高や人手不足が続き、新型コロナ対策融資の返済が本格化している。経営体力の弱い企業は重荷となり、倒産件数は増加傾向にある。今後は収益環境の悪化を乗り切る経営体力の改善が必要とされる。
津軽		食料品製造	物流問題や人手不足等で世の中の活気がなくなってきているように感じる。	
		電気機械製造	物価の上昇が止まらない。賃金の上昇が物価上昇に追いついていない。	
		建設	4月から、物の値段がさらに値上がりしている、どう生活していけばいいのか。賃金が上がってほしいが、年齢が上の方は下がるだけだ、せめて年金もらう迄はがんばって働きたい。いつになったら世界の戦争は終わるのだろうか。株価が上昇しても、我々に良い影響はあるのか。	

分野	地区	業種	自由意見
企業	県南	食料品製造	大手企業が積極的に賃上げを実行しているが、地方企業の実情は簡単に賃上げをできる状況ではない。この状況が続けば県内企業の人手不足はもっと深刻になり、経営の継続が厳しくなる。
		電気機械製造	岩手県南部や千歳に出来る新しい工場に県内の人材を奪われている。お金(時給)で気軽に他地域まで動く人が増えた。
		建設	最近、気候変動が景気に大きく影響を与えるようになり、先行きが予想しにくくなっている。温暖化がよい影響をもたらす企業と、逆にダメージを受ける企業とで景気バランスがどう変化していくのか…。
		広告・デザイン	地元企業が新規の事業に着手する場合に助成金申請したいが、ハードルがまだ高いので、ある程度内容が良ければ緩和して欲しい。
	下北	食料品製造	必要であれば購入、必要な分だけ購入する方が目立つように感じます。節約しながら買い物をしているのかなぁと思います。まだ経済的に安定はしていないのかと思います。
雇用	東青	新聞社求人広告	2024年問題の影響で、郊外のバス路線が大幅に減便されました。学生、お年寄りなど、自家用車を運転できない方たちは、移手段がなくなり、本当に困っている様子を目の当たりにしました。

青森県景気ウォッチャー調査について

1. 調査の目的

統計データには表れないきめ細かな生活実感のある情報を収集し、県内景気動向判断の基礎資料とする。

(1) 調査の範囲

県内を東青地区、津軽地区、県南地区、下北地区の4地区に分け、各地域における経済活動の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種の中からおよそ30業種を選定し、そこに従事する100名を調査客体とする。

○地域別・分野別の客体数

地区	対象地域	調査客体数			
		合計	家計	企業	雇用
東青	青森市とその周辺町村	30	23	4	3
津軽	弘前市とその周辺市町村	30	22	6	2
県南	八戸市とその周辺市町村	30	21	7	2
下北	むつ市とその周辺町村	10	9	1	0
		100	75	18	7

○分野別の業種・職種

家計関連	小売	コンビニエンスストア、百貨店・スーパー、乗用車販売、衣料専門店、家電量販店、商店街、卸売業
	飲食	一般飲食店、レストラン、スナック
	サービス	観光型ホテル・旅館、都市型ホテル、観光名所等、旅行代理店、タクシー、美容院、ガソリンスタンド
	住宅	設計事務所、住宅建設販売
企業関連	食料品製造、飲料品製造、紙・パルプ製造、電気機械製造、建設、経営コンサルタント、広告・デザイン	
雇用関連	人材派遣、新聞社求人広告、求人情報誌	

(2) 調査事項

- ① 3か月前と比べた景気の現状判断とその理由
- ② 3か月後の景気の先行き判断とその理由

参考1 景気の現状判断

参考2 その他自由意見

(3) 調査期日等

四半期に一度（1月、4月、7月、10月）実施し、翌月初旬に公表。

2. DIの算出方法

景気ウォッチャー調査におけるDI(ディフュージョン・インデックス)は、景気ウォッチャーによる景気の現状・先行き判断を示す指標で、景気の現状または先行きに対する5段階の判断それぞれの所定の点数に各判断の構成比(%)を乗じて算出している。

評価	良くなって いる	やや良 くなっている	変わらない	やや悪 くなっている	悪くなって いる
点数	1	0.75	0.5	0.25	0

※ 回答者全員が「(景気は)変わらない」と回答した場合、DIは50となるため、50が景気の方角性を表す目安となる。

(本調査についてのお問い合わせ先)

〒030-8570 青森県総合政策部統計分析課 統計情報分析グループ

tel : 017-734-9166

fax : 017-734-8038

2024年7月12日

青森労働局
局長 井嶋 俊幸 様

青森県労働組合総連合
議長 奥村 榮



最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制を求める要請

労働者施策拡充と権利擁護にご尽力されていることに敬意を表します。

7月4日、青森地方最低賃金審議会に2024年度最低賃金額確定改定について、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版（令和6年6月21日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2024（同日閣議決定）に配慮」した調査審議を求める諮問が示されました。基本方針 2024 などで示している政府方針は、「2030年代半ばまでに全国加重平均を1,500円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう」取り組むとして、「地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る」としています。

昨年の最低賃金改定では、最高額の東京都1,113円に対し青森県は898円と依然格差は215円もあり、年間で45万円もの差となります。さらに、賃金構造基本統計調査（令和4年）の都道府県別賃金によれば年間127万9千円もの格差になっており、これが人口流出や若年層激減の大きな要因のひとつとなっています。しかも人口戦略会議が発表した消滅可能性自治体に青森、弘前、八戸を含む35自治体が該当しています。

最低賃金は、「1日8時間、週40時間働いたら、普通に生活できる」ことがあるべき姿であると考えます。昨年の改定額は、過去最高となりましたが、実質賃金の低下と物価高騰が続くなか、労働者の生活実態からみれば極めて低い改定と言わざるを得ません。労働者の賃金に大きな影響を与える最低賃金の大幅な引き上げは、最賃近傍で働く労働者にとっては生活改善の重要な柱となっており、賃上げ分は生活費に回されることから、地域経済にも好影響をもたらすことになります。

日本の全労働者の7割を占める中小企業は、日本経済を支える地域経済の要です。地域活性化には、中小企業に対する支援の拡充と全国一律最賃制の確立による地域経済の好循環を生み出すことが求められています。経営者団体も最低賃金を引き上げるなら中小企業支援策が必要との認識を示しています。

以上の趣旨から、下記事項についてご尽力いただきたく要請いたします。

記



- ① 生計費原則にもとづく全国一律最低賃金制を実現してください。
- ② 最低賃金を直ちに1,500円以上に引き上げ、地域間格差を解消してください。
- ③ 中小企業・小規模事業者に対する支援を抜本的に強化してください。
- ④ 青森地方最低賃金審議会のすべての審議を公開してください。

以上

2024 年度青森最賃審議会第 1 回専門部会への意見書

青森県医療労働組合連合会

書記長 工藤 詔隆

私たちの上部組織である日本医療労働組合連合会（略称：日本医労連）は、最低賃金の審議開始時期に合わせて「最賃生活体験」（最賃月額から家賃・水光熱費・税社会保険料相当分を除き、1 ヶ月使える金額をもとに日々の出費の記録をつけながら 1 ヶ月間生活）に取り組んでいます。昨年の調査では、全体の平均消費額が 120,590 円（中位値で 107,132 円）、全体の 75%が最賃月額を上回る結果となりました。今年の取り組みは現在集計中ですが、長引く物価高騰の影響を考えると、前年以上に厳しい結果は想像に難くありません。

医療・介護現場には、看護師はじめ国家資格等のライセンスを持つ労働者が多数いますが、非常に低い賃金水準におさえられています。厚生労働省の 2023 年度賃金構造基本統計調査によれば、同じライセンスを持ち社会的役割を担う教員と看護師の所定内賃金を比較すると看護師は 117,600 円低い実態にあり、さらに介護職所定内賃金は、全産業平均に比べて月額で 76,092 円も低くなっています。医療・介護労働者の賃金は、女性差別賃金体系を残し、専門職としては非常に低い賃金となっており、安上がりの医療・介護を下支えする結果となっています。

いま、2024 春闘の最中ですが、6 月末時点で 7 割弱の組合では、ベア回答を得られておらず、ベア回答を得た組合でもその平均は 1.47%増にとどまっています。この間、賃上げに資するベア評価料などの報酬改定がありましたが、すべてのケア労働者が対象とされない差別的な内容であることや、病院と診療所で格差をつける配分となっていることなど、チーム医療の現場では使いつらい不十分な内容です。国は「ベア分で 2.5%の賃上げ目標」を掲げていますが、実現したところだけ見ても実際の増加幅はそれを下回っており、全産業的に 5~10%の賃上げが実施されるなか、さらに格差が広がる状況となっています。

くわえて、最低賃金の格差がそのままケア労働者の賃金格差につながっている事実も見逃せません。診療報酬、介護報酬が全国一律でありながら、賃金実態は地域間の格差が大きく、地域別最低賃金の地域間格差とリンクしています。また、2023 年 10 月に改定された地域最賃加重平均額が 1,004 円となりましたが、2023 年度の医労連企業内最賃協定平均額は 925 円と 2019 年より追い抜かれる状況が続いています。いま、仕事に見合わない低賃金が離職を促し、看護師・介護職員の不足に拍車をかけています。地域間での格差がある限り、労働者は賃金の高い首都圏へ流れ、地方の深刻な人員不足を解消することはできません。私たち医療・介護・福祉労働者は全国どこでも同水準の医療・介護を提供しなければなりません。賃金は地域によって大きな格差が存在しており、納得できません。

新型コロナが 5 類に移行されましたが、現場ではいまなお、必死に医療・介護を守りながら感染症と向き合い、奮闘を続けています。しかし、コロナ禍が終息しないなかでも関連する補助金などは廃止され、患者・利用者減による減収や、人員不足の現場にコロナとインフルエンザ感染が広がり病床閉鎖せざるを得ないなど、医療・介護事業所は経営的な厳しさを増し、一時金引

き下げ回答も増えるなど、そのしわ寄せは労働者の賃金切り下げの形であらわれています。

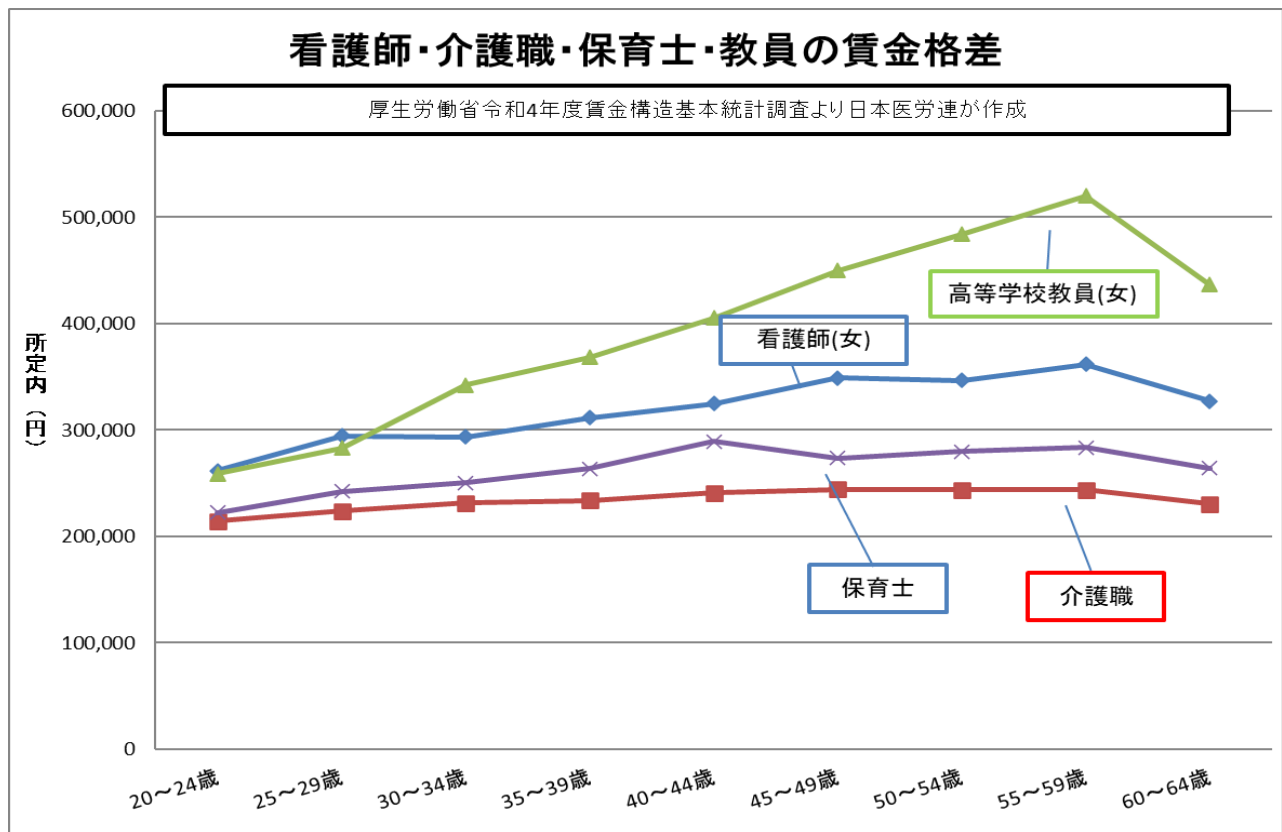
このような状況が長引くことで、そこで働く労働者の心身の疲弊も限界を超え、看護現場では、「慢性疲労」8割、「仕事を辞めたい」8割に達し、離職者が増え、募集定員に満たない実態が続いています。また、最近では県内でも看護養成施設での定員割れが生じています。現場の奮闘に見合わない低賃金状態を放置したままでは、慢性的な人員不足を改善することはできず、いずれ医療や介護分野は選ばれない職業となってしまいます。結果、地域から病院や介護施設が消え、患者・利用者、地域住民の要求に応えることは難しくなります。

現在、医療・福祉産業に従事する労働者は800万人超とされていますが、非正規雇用労働者が多いのも特徴です。医療施設では3割以上、介護施設では5割以上、在宅介護に関しては約9割が非正規雇用となっています。ここに支えられていまの医療や介護現場があるといっても過言ではなく、十分な補償制度もないまま、物価高の影響も重なり、収入が低く抑えられている非正規雇用労働者の生活改善なくして安全や安心は守れません。

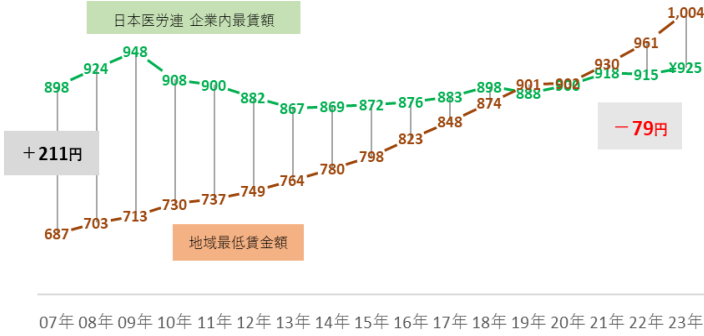
貴重な人材の流出や離職に歯止めをかけ深刻な人手不足を解消するためにも、賃金水準の引き上げは急務であり、そのことが医療・看護・介護の提供体制の改善にも直結します。誰もが安心して住み続けられる青森県をつくるため、地域間格差の是正と大幅な最低賃金引き上げの即時実現を求めます。

以上

<参考>

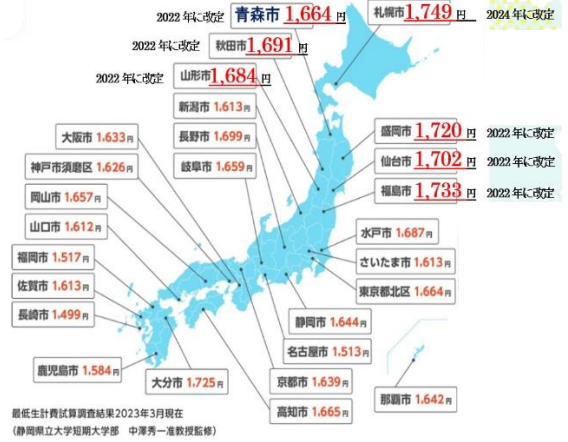


地域最賃と医労連企業内最賃協定額の推移

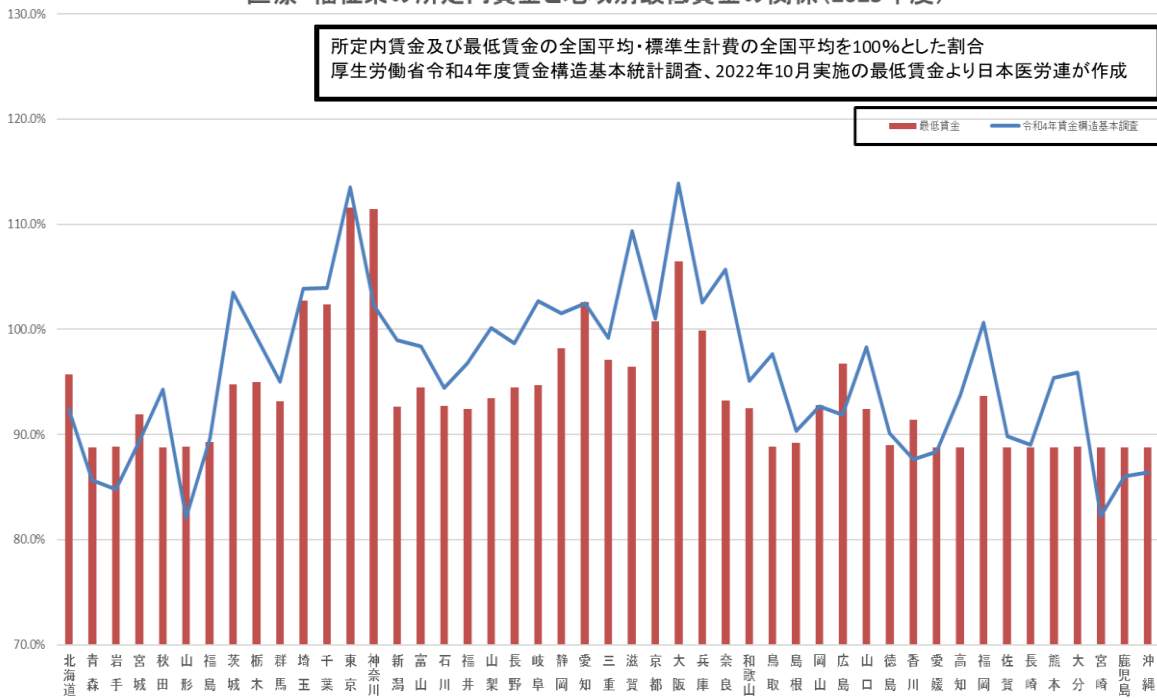


07年 08年 09年 10年 11年 12年 13年 14年 15年 16年 17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年

全国どこでも変わらない最低生計費 (25歳男性・月150時間労働)



医療・福祉業の所定内賃金と地域別最低賃金の関係(2023年度)



意見陳述書

2024年7月22日

生協労連

生活協同組合コープあおもり労働組合

中央副執行委員長 小田桐 幸子

生協労連生活協同組合コープあおもり労働組合で中央副執行委員長をしています小田桐と申します。

このたび青森地方最低賃金審議会において意見を述べる機会をいただきありがとうございます。

昨年、最低賃金が45円上がり、秋の最低賃金の改定適用時に、私の働く職場のパートさん（定時職員）は、時給が最低賃金を下回ることから、春を待たずにその時点で時給が10円上がりました。一時金を時給に組み込んでいるパートさん（定時職員）のところは11円上がりました。ありがとうございます。

正規職員のところは、秋の段階では変わりませんでした。今年の春、若年層に重きを置いたベースアップがありました。

正規職員は1日8時間勤務、年休106日で働いていますので年間労働日数は259日、それを12ヶ月で割り、月給を時給換算すると、高卒の転勤を伴わないエリア正規職員は、最低賃金を下回ることがわかりました。理事会との協議のなかでこのことを指摘したところ、今年の春、ベースアップが行われました。

最低賃金改定前、転勤を伴う正規職員高卒の月給を時給換算すると新採用から3年目にならなければ、また転勤を伴わないエリア正規職員の場合は、25歳にならなければ、“宅配”で4年以上働く「一時金あり」のパートさんの時給に追いつかない状況で働いていました。さらに、“宅配”で4年以上働く「一時金なし（一時金を月額賃金に組み込んでいる）」パートさんの時給には一般正規は22歳、エリア正規職員では28歳にならないと追いつけない状態でした。その為、現場では時々、正規職員は定時職員さんより1時間勤務時間が長いにも関わらず「正規職員なのに給与が定時職員さんより少ない…」といった事がありました。

昨年、45円の引上げが行われた事で、ようやく正規職員の給与体系も問題であると意識され改善がおこなわれました。

昨年意見陳述で述べさせていただいた通り、『暮らしていくには足りない』『一時金をもって毎月の生活を支えている』という声の通り、パート・正規共に苦しい暮らしをしているとの声がありました。最低賃金の改定が働き方に関わらず私たちの暮らしに直結しています。そして、私たちの職場は年齢が上がるにつれて賃金改定幅が小さくなり、最終的には賃金が上がらないという賃金体系で働いています。

当初理事会の提案は、若年層に重きをおいたベースアップとして、若年層は賃金が上がるけれど、若年層以外では、ベースアップなしのところもあるというものでした。話し合いを重ねてベースアップなしのところも月2,000円上

がるという賃金体系として今年度スタートしました。上がった喜びはあるものの、水光熱費や食料品・日用品などのあらゆるものの物価高騰が続くなかで、依然として生活実感としては苦しく、最低賃金アップによるベースアップがなければどれほど大変だろう…と思います。

これから、物価も上昇せず税金も上がる事はない、という状況であれば…と思いますが、そうでなければ、またあの節約しても苦しい、働いているのに暮らしていくのに不安を感じる状況が来るかと思うと、心配な気持ちがあります。節約というと聞こえはいいのですが、節約もすぎると生活の質を落として暮らすという事で、気持ちの余裕も無くなり先々の生活に対しても不安になります。

節約を続ける生活から迂闊に改める気持ちになれないというのが、実質の賃金が下がっていてそこから抜けられていない状態なのだという事を感じます。

収入の額や、何人で家計を支えているかなどで状況は変わりますが、どこで働いても安心できる、どこの県で働いても同じだから地元で働こう、もしくは、地元に戻っておいでよと思えるような場所になってほしいです。安心して暮らしたいです。

以上で発言をおわります。ありがとうございました。

2024年7月22日

青森県最低賃金改定に係る陳述書

青森県地域一般労働組合（ひだまりユニオン）

執行委員 竹浪協子

わたしは、ひとりでも加入できる青森県地域一般労働組合（通称ひだまりユニオン）で執行委員を務めております、竹浪と申します。

ひだまりユニオンの組合員の多くは非正規雇用です。パート、アルバイト、臨時雇用の時給には、最低賃金が影響しています。

コロナ禍で旅行業、観光業、飲食業の受けた打撃はすさまじいものがありました。勤めていた老舗ホテルが倒産したとか、アルバイトしていた飲食店が閉店してしまった、休業していつ再開するかわからないという話は身近でも聞きました。コロナ禍の中、70歳の方の仕事を一緒に探したことがあります。面接手続きはすべからくスマホからとなっており、年齢を入力すると自動的にそこから先に進めなくなりました。やっと見つけた仕事は学生マンションの廊下と玄関ホール部分の清掃で、記録的猛暑の中エアコンのない廊下とホールを掃除して、真夏の時期は、家に帰ったら倒れて起き上がれなかったと聞いています。真夏に、エアコンなしで掃除する人の時給は、限りなく最低賃金に近い900円でした。

コロナ禍による不況と不安定雇用に物価高騰が追い打ちをかけています。生活の実感としては、スーパーで買い物して¥3500~¥3600くらいかなと思っていたら、レジで¥4800ですと言われてびっくりするという感じで、全ての品目について2割~3割くらい高くなったと感じています。

ひだまりユニオンでは、組合員を対象に“物価高騰緊急アンケート”を行いました。

アンケートで、“最近の急激な物価高騰について、「高い！」と実感するのはどんな場面か”を尋ねた設問に、「スーパーの会計」と答えた人は多くいました。「たいしたものを買ったという認識がないために、思わずレシートを見直す」「少ししか買っていないのに会計が¥3000を超す」といっています。

“物価高騰についてどのように対応しているか”と尋ねた設問には、「極力買わない」「お金を使わない」「スーパーに行く頻度を減らしている」「安いところに行って安い商品だけを買う」「食べるものを減らしている」「薄暗くてもぎりぎりまで電気をつけない」「食器を洗うとき冷たくてもお湯を使わない」「休日に外出しない」といっています。

「食べるものを減らしている」という回答について、「コーンフレークやおにぎりをその都度食べることにしている。食事のために調理しない」「大鍋で作り置き、何度も同じものを食べる」という人がいます。実態は、とうとう日に3度の食事ができないという段階に至ろうとしているのかと思っています。「価格が安いもやし、豆腐などを数少なく買っている」「ちくわ、たまご、サバ、もやしなど同じものばかり買う」という人もいます。健康のために栄養のバランスを考えて食べるのではなく、買える値段のものを買う、生きるために何か食べるという段階に至ろうとしているのではないかということも思っています。

“もしあなたの時給が¥1500 だったら何をしたいですか”と尋ねた設問には、「旅行に行ってみたい」「車を買って替えたい」「貯金したい」という、ほっこりするような回答と並んで、「歯を治したい」といった人がいました。歯医者、給料が上がらないといけない、いまや“ぜいたくなこと”になったのかと思っています。

“最低賃金審議会にぜひ知ってほしい、言いたいということを自由に書いてください”とした設問には、「手取り約12万。シングルマザーで、児童扶養手当はもらっているが全く足りない。養育費はもらえず、毎月ぎりぎりの生活。貯蓄もできずこの先不安しかない」「不安のあまり胸が潰れそうで何かできる気がしない。家族の認知症、老朽化した家、自分の老化。働いているが病院に行って痛みに耐えながらでは、正直しんどい」「食費、水光熱費、水道料など都会と地方の差はほとんどないのに、最低賃金が県によってどうして格差があるのか」「物価高騰なのに賃金は変わらず生活が苦しい」といった人がいます。

去る7月12日に、青森県労連は、最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の実現を求める座り込み行動を行い、ひだまりユニオンも参加しました。

座り込み参加者が、青森駅前を通行中の市民の方に配布し、最低賃金と生活についての思いを書いていただいた一言カードには、「節約ばかりの毎日。毎日8時間働いて、節約しないとならない、この暮らしを変えてほしい」「コロナ禍は病院では終わってない。忙しいのに賃金上がってない」という切実な訴えが書かれておりました。

最低賃金審議会委員の皆様におかれましては、どうか最低賃金を引き上げてください。物価高騰と同率くらい、2割か3割くらいの引上げをお願い致します。最低賃金審議会の皆様に言いたいことを書いてくださいという欄に、「貧困の差がひどくならないように、がんばってほしいです」と書いた方がいます。何卒、宜しくお願い致します。これで終わります。

2024年 7月 22日

青森県最低賃金審議会委員 各位

全国福祉保育労働組合 青森支部
執行委員長 三上 千幸

最低賃金額の大幅引き上げを求める意見書

全国福祉保育労働組合 青森支部で執行委員長をしております三上と言います。この度はこのような機会をいただき感謝を申し上げますとともに、最低賃金引き上げ、改善にご尽力いただいている事に敬意を表します。

福祉保育労働組合は文字通り、福祉職場で働く人たちで結成している組織です。福祉職場の低賃金や労働環境の改善、増員に向け全国の仲間と共に声を上げています。青森支部は主に保育園、児童発達支援に勤めている人が多い為、これらの職場の実態を中心にお伝えする事となります。何年か前に「保育園落ちた」というスレッドが話題になり、待機児童緩和の為に企業が参入し、簡単な講義で子どもを預かることが出来る保育ママやシッター、幼保連携型にしての配置基準の緩和の取り組みがなされてきました。青森県も同様に、幼保連携型の施設にはほぼ移行しました。施設が増えるという事は人手が必要となります。保育現場の現状は簡単に言うと配置基準が緩和され、一人で見ると子供の人数が増え負担が増えたという事です。施設を増やしても負担が大きく賃金も安い為、離職者が後を絶ちません。もっと深刻なのは、若い人が入職してこないという事です。

保育職員の賃金は、専門学校や短大、4年制大学で違いますが、初任給で13万から15万程度。時給換算すれば、767円から852円です。保育園以外の福祉職場も大きく差はないと思われます。介護の現場は夜勤をしてやっとなり並みになるのではないのでしょうか。私は保育園に10年前に正規職員で採用された際、基本給が15万。その後10年勤めても基本給が17万でした。福祉職場の賃金水準は、全産業平均よりも月7から8万も低くなっている事は、全国福祉保育労働組合の調べでわかっています。それは政府が決めている、保育の公定価格や介護報酬や障害福祉サービス等の報酬などの公的価格が低すぎる為に、人件費財源に限りがあります。そもそもの制度を見直す必要があります。青森県は全国的に見ても賃金が最低ラインにある為、同じ労働でも賃金が安く、県外に若い人が流れていきます。地域差が顕著なのは福祉の現場ではないのでしょうか。低賃金での離職者により、待機児童が多いという事が話題になり、2022年には政府は、ケア労働者賃金引上げを緊急経済対策として実施した。しかし、多くの施設は基本給の引き上げではなく、手当としての支給が

ほとんどで、基本給やベースアップの引き上げは十分に行き届いていないのが現状です。手当ては打ち切られればなくなりますが、基本給が上がるという事は生活の保障、安定に繋がります。

手当てとして市町村に支給された財源も、施設に振り分ける際の用途を人件費に充てるという強制力がない為、従業員の手に残っていない施設もありましたし、額も施設で差がありました。福祉の職場は命を相手にしています。それと向き合うという事の重要性や携わる人の疲労度を考えると、この賃金で生き生き働けるかという事です。希望を持ち入職したとしても、仕事量と賃金が見合わな過ぎて、意欲も失われてしまいます。それでもこの仕事が好きだからという思いでやめない人もいますが、働いている福祉職員も人です。神様ではありません。おいしい物も食べたいし、好きな服も買いたい、地域的に移動には車が必要で、ガソリンも高い、燃料費高騰なのに支給される交通費もかわりません。奨学金を返済している人もいます。保育園には男性の職員もいますが、給料の低さに自分で家庭を持つ未来が考えられないという声も聞かれます。

離職者が多くなると業務の負担が増えます。業務時間は利用者や子どもに関わる為、記録などの事務仕事は時間を見つけてしなければなりませんし、自宅への持ち帰り業務にもなります。残業代は事務処理業務につかない事がほとんどです。休む時間もないに等しく、賃金の安さもあるとなると更なる不安、不満から利用者・児への対応に支障が出ないとも限りません。そうならないようにみんな踏ん張っています。

最後になりますが、全労連が実施している最低生計費試算調査でも地域を問わず、単身の若者が十分に暮らせる額として25万円とあります。家庭を持ち、家族が増える年代ではもっと必要です。

福祉の施設は生活や地域になくてはならない場所です。これらを家庭で賄うという事は、働く人や機会を奪う事にもなりかねません。なくてはならない場所で働く人が、生活が安定し、安心して働けるだけの賃金の保障に繋がるよう、最低賃金の引き上げを実現していただきたいと思います。